

令和8年度

事業計画書

社会福祉法人

友愛十字会

目 次

法人理念

○ 事業計画の重点事項・・・・・・・・・・・・・・・・	1
-----------------------------	---

第1 法人本部	7
---------	---

1 障害者支援普及事業・・・・・・・・・・・・・・・・	7
2 地域社会との協力関係の推進・・・・・・・・	7

第2 施設及び事業所	9
------------	---

1 世田谷更生館・・・・・・・・・・・・・・・・	9
2 友愛園・・・・・・・・・・・・・・・・	13
3 コーポ友愛・・・・・・・・・・・・・・・・	17
4 友愛デイサービスセンター・・・・・・・・	18
5 友愛ホーム・・・・・・・・・・・・・・・・	24
6 砧ホーム・・・・・・・・・・・・・・・・	27
7 砧デイサービスセンター・・・・・・・・	33
8 砧介護保険サービス・・・・・・・・	35
9 砧地域包括支援センター（砧あんしんすこやかセンター）	37
10 東京聴覚障害者支援センター・・・・・・・・	41
11 友愛荘・・・・・・・・・・・・・・・・	46
12 港区立障害保健福祉センター・・・・・・・・	54
(1) 運営管理部・・・・・・・・	55
(2) 地域活動支援センター・・・・・・・・	56
(3) 工房アミ・・・・・・・・	60
(4) みなとワークアクティ・・・・・・・・	64
(5) 放課後等デイサービス・・・・・・・・	67
(6) 短期入所事業等・・・・・・・・	70
13 港区立児童発達支援センター・・・・・・・・	72
(1) 児童発達支援事業・・・・・・・・	76
(2) 居宅訪問型児童発達支援事業	76
(3) 放課後等デイサービス事業	77
(4) 保育所等訪問支援事業	78
(5) 相談支援事業	79
(6) 総合相談事業	80
14 第一作業所（友愛書房）	81

法 人 理 念

故 寛仁親王殿下が 昭和 49 年に第二代総裁にご推戴されてから、繰り返しご指導を賜わったのは、「福祉は『自立』と『共に生きる』につきる」という価値観であり、そのお言葉から平成 28 年度より法人の理念を『共に生きる』とした。

終戦から 5 年を経た 1950 年、ハワイに移民されていた同胞の方々の温かいご寄付で創設された当法人は、戦争で傷ついた方々の自立支援事業を数多く手掛け、その後も時代の変化や社会福祉の変遷に応じて、障害・高齢・児童の福祉分野で、「共に生きる」活動を福祉事業として実践してきた。今後も先人が築いてきた「福祉のリーディングカンパニー」としての誇りを継承し、新たな時代に求められている『地域共生社会』の実現を目指し、地域住民やあらゆる機関・団体等と共に、社会福祉の向上と発展に貢献する。

さらに、この理念を実現するための段階的な行動原理を「感じる」「創る」「つながる」とした。

社会福祉法人友愛十字会の実践



共 に 生 き る

社会福祉法人 友愛十字会

感じる

- ・相手の立場に立ち、その思いに共感します。
- ・情報を敏感に受けとめ、その本質を理解します。
- ・今、何が必要であるか、その役割を見極めます。

創る

- ・ご利用者の自立を支援し、その自己実現を目指します。
- ・より良くするために、具体的な目標を立てて実践します。
- ・判断力と責任感の強い職員を育成します。

つながる

- ・様々な立場の人と、誠実に協働します。
- ・専門性を発揮して、情報の発信と地域との連携を推進します。
- ・地域社会から信頼を得て、期待される役割を果たします。

このデザインは利用者が描いた 3 つの異なる形を重ね合わせることで「共に生きる」を表わし、「黄色は光などを感じる」、「青は知性で創る」、「ピンクは優しさでつながる」イメージを表現しており、令和 2 年 8 月に商標登録し、令和 3 年度より法人のロゴとして採用した。

○ 事業計画の重点事項

東京聴覚障害者支援センターは、建物の老朽化に伴い現地での建替えを令和6年9月に着工したが、遺跡発掘調査等の影響により工期が伸び、令和8年8月末に竣工の予定である。竣工後は仮設施設からの引越しを行い、10月以降は、多様なサービスを新たに展開して「利用者の選択をより尊重する」質の高い支援を実現する。なお、1年遅れとなるが法人創設75周年の事業とする。

友愛荘は、改築移転から4年以上が経過し漸く収支差額が黒字に転じたが、人材の確保が引き続き課題である。また、港区立障害保健福祉センター及び同児童発達支援センターは、港区からの指定管理事業として17年が経過し、令和11年度まで受託しており、引き続き今後4年間の安定した事業を推進するとともに、各事業のニーズ拡大に伴う新たな課題について港区と連携して取り組む。

一方、世田谷施設に重点を置いた「中長期計画（令和4年度～9年度）」は、計画期間6年中の5年目を迎え、次の中長期計画の検討を始める。令和8年度は、耐震強度60%の旧世田谷更生館（通称）の改築について、コンセプトを検討し令和9年度の補助金申請を目指す。新規事業については、令和9年度から開始を予定しており、現在事業の内容の検討や具体的な方針を整理し、実施を目指すこととしている。

1 重点事項

(1) 方針管理（計画・目標）

区分	方針 No	方針内容	対 象	目 標 値
A 経営 財務	1	中長期計画の 推進	法人本部 世田谷施設 が重点	・既存事業の見直しスケジュールの明確化と進捗管理（継続） ・新規事業の開始スケジュールの明確化と進捗管理（継続） ・施設整備の計画案の策定（継続）
B 品質	1	サービスの質 を高める各事 業の連携強化	法人本部 全 事 業	・ISO 認証取得継続についての検討 ・品質管理手法についての検討
C 人材 育成	1	人材の確保・育 成・定着の推進	法人本部 全 事 業	・ホームページ・SNS等の充実による採用力の強化（継続） ・福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程の推進（継続）

(2) 運営管理

A 経営財務

A 1 中長期計画の推進

法人理念「共に生きる」に基づく「中長期計画」を令和5年6月に策定し、持続可能な福祉サービスを提供し続けるためには、地域の福祉ニーズに応じた事業の『必要性』が十分に認められ、当法人が広範な福祉分野で築いてきた『専門性』を強みとして発揮でき、法人全体の収支バランスからも当該事業の継続・拡大が可能と判断できる『確実性』を有していることが重要とした。引き続き当法人が取り組む活動は、事業の「必要性、専門性、確実性」のすべてが認められるものとして検討しており、令和8年度もさらに検討を継続し、①既存事業の見直し、②新規事業の展開、③施設整備の工程等、スケジュールの明確化を図りながら、その進捗を管理する。

B 品質

B 1 サービスの質を高める各事業の連携強化

当法人は、平成14年度より「ISO:9001 品質管理の認証取得」を外部機関に審査を依頼して継続しており、令和8年12月で24年を経過する。この間、「法人内部監査」等を通して各職員が

法人内の他の事業所を相互に実地に見て、各種業務マニュアルの在り方や、是正処置等による業務改善活動について情報を共有し、相互のサービスの質の向上に努めている。既にこうした業務改善の仕組みが定着していることから外部機関へ審査を求める必要があるか、今後検討を行い、方針を決定する。

C 人材育成

C 1 人材の確保・育成・定着の推進

職員の確保では、引き続き職場の魅力を発信できる法人ホームページの充実を図り、SNS等の活用を含め採用力の強化を図る。職員の育成では、令和3年度より開始した「福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程」を令和8年度においても推進し、ベースとなる初任者研修受講者の拡充と、令和7年度に引き続き「中堅職員研修」を定着させ、福祉職員として必要な共通の価値観の醸成を図る。

(3) 各事業の主な計画

① 世田谷施設

ア 世田谷更生館

令和7年度は就労継続B型利用者を積極的に受け入れ登録者が定員数を上回ったが、安定した施設運営を行うための利用率は目標値に達しなかったため、引き続き世田谷区利用調整と随時受入れを併用し利用者増に努める。また、平均工賃月額アップを第一の目標に掲げ、就労支援事業の収入を確保するための活動を行う。さらに就労評価方法を改めるため、利用者及び家族等に説明し理解を得ていく。3年毎の第三者評価受審と、全職員が1回以上外部研修を受講し、人材育成と支援力の充実を目指す。

イ 友愛園

利用者の意向に寄り添いながら地域移行支援を推進すると共に、重度障害者の受入れを進める。また、職員採用・人材の確保が最大の課題になっており、働きやすい職場環境の整備として夜勤者の負担軽減と勤務シフトの見直しを進める。

ウ コーポ友愛

中長期計画で「時期は未定だが本事業の廃止」を方向付けている一方で、世田谷区は当事業を入所施設利用者の地域移行先と位置付けている。世田谷区との具体的な協議を推進し、事業廃止の時期を検討する。

エ 友愛デイサービスセンター

・生活介護事業

職員採用が困難を極め厳しい職員体制となっているが、一丸となって協力し合い質の高いサービスの提供を維持する。また、近隣に医療的ケアに対応した生活介護事業所が開設されることに伴い、新規利用者の確保に競合することが想定されるため、特別支援学校や相談支援事業所等への一層の営業活動に尽力する。

・短期入所事業

介護スタッフの確保が困難となり、令和7年度より業務委託事業者を変更した。そのスタッフのほとんどが外国籍のため、委託業者と連携しさらなる育成に努める。また、近隣に医療的ケアに対応した短期入所事業所が開設されることに伴い、生活介護事業を含む人員体制の中で対応可能な要医療的ケア者の受入れを検討する。

オ 友愛ホーム

養護老人ホームとして、関係自治体の支援を得つつ、居宅生活が困難な低所得高齢者等の受け皿として有効に機能するため、持続可能な経営安定に資する高い稼働率（96%以上

／年）を維持するとともに、一方で、約1割を占める要介護3以上の利用者には、適切な介護サービスが受けられるよう支援する等の観点から、状況に応じて特別養護老人ホームへの移行等を積極的に支援する。

今後も収入増に向けて、①利用者の確保に努めるとともに、②報酬改定等を踏まえた措置費・事務費の引上げに関する世田谷区への要望活動を適宜実施する。また、支出削減に向けては、①現行の支出削減策を継続するとともに、②利用者への光熱水費等の節約の呼びかけや、③業務の適正化・効率化の推進による人件費の抑制等で支出削減を徹底し収支状況の改善に努める。

カ 砧ホーム

安定した経営を実現するために、退所者が増える夏冬に重点を置き、計画的な入所調整で稼働率を維持する。地域ニーズへ柔軟に対応し、生活の場として魅力のある施設を目指す。また、施設の強みである働きやすい環境づくりの取り組みを継続する。

キ 砧デイサービスセンター

地域密着型通所介護事業所として、「一人にさせないデイサービス」を理念に掲げ、利用者が主体性や自主性を発揮できる活動メニューを提供しつつ、法人の地域連携委員会等とも連携して地域に開かれた取り組みを実施する。報酬単価の向上に向け加算の取得、サービス品質向上のためのPDCAサイクル導入、経営状況の「見える化」により、安定した運営を目指す。

ク 砧介護保険サービス

質の高いケアマネジメントを提供する「特定事業所加算」の体制を維持・強化し、継続的な収益の安定を図る。また、柔軟な人材採用と多職種連携の強化により、地域福祉の拠点としての役割を担い、多様な地域ニーズに応えられる事業所を目指す。

ケ 砧地域包括支援センター（砧あんしんすこやかセンター）

令和7年度は世田谷区版地域包括ケアシステム10年を迎え、砧地区が当システムのモデル地区として区内で最初に開始したため、11月19日（水）、シンポジウム「世田谷区版地域包括ケア10年」に、砧まちづくりセンター、社会福祉協議会きぬた地区事務所、山野児童館とともに登壇した。令和8年度も引き続き四者連携により業務を推進するとともに、地域連携や福祉人材の育成を強化する。

② 東京聴覚障害者支援センター

新施設は令和8年8月末に竣工し、10月から本格運営を開始する。新施設では、自立訓練事業を生活介護事業へ移行するとともに、就労継続支援B型の定員拡大や製菓事業・喫茶コーナーの新設など、多様なサービスを提供する。さらに、行動理念「SHIRO」を品質指針として掲げ、利用者の選択を尊重した支援体制の構築や、専門職によるアセスメント強化を進めることで、質の高い支援を実現する。

③ 友愛荘

平均稼働率98%以上を目標とし、長期的な運営を見据えインフラ更新にかかる資金を確保しつつ、収支差プラス経営を目指す。また、生産性向上ガイドラインに基づく業務改善の実践により、働きやすい職場環境づくりを推進し、常勤介護職員の離職率10%以下を実現する。

④ 港区立障害保健福祉センター

ア 地域活動支援センター

令和9年4月に、計画相談、発達障害者支援室、そして地活部門の一部が移転することになった。円滑に移転し、滞りなく事業を継続できるよう準備を進める。また、令和8年

4月に施行される高次脳機能障害者支援法の基本理念に基づき、高次脳機能障害者を支える地域づくりや相談体制の整備を行う。

イ 工房アミ

新規利用者9名を受入れ、定員を超える状況となったため、当センター3階の多目的室を活動室として活用するほか、5クラス体制から6クラス体制に変更し運営する。組織体制については、主任と副主任が各クラスのグループリーダーを兼務していたが、各職員が主体的にサービス提供へ取り組むことができるようグループリーダーを各クラスに配置し、ボトムアップを図る。

ウ みなとワークアクティ

利用者の増加に対応するため受入体制を強化し、必要に応じて適切なサービスへの移行支援も進める。生産活動では、利用者の特性に応じたグループ編成と無理のない受注体制を整え、安定した活動参加を支援する。日中活動については、行事の機会を増やし、利用者の楽しみや満足度を高める取り組みを強化する。また、令和9年3月末日までの移転に向けては、現行サービスの継続を基本としながら、課題を整理しつつ準備を進める。

エ 放課後等デイサービス

令和7年度に入職した看護師5名・介護支援員3名の育成と定着支援を進め、専門性の高い医療的ケアおよび重症心身障害児支援を担う人材基盤を強化する。また、新人・中堅双方の育成体系（教育計画・研修計画）を整備し、長期的な組織力向上を図るとともに、ICT化（障害児通所支援に特化した報酬請求や記録等に係る施設運営システム）を推進し、記録・情報共有・業務フローの効率化を図ることで業務生産性向上と安定したサービス提供体制を確立し、今後の定員増および事業拡大に向けた基盤を整備する。

オ 短期入所事業等

土日祝日の稼働率は、定員等の関係でさらに向上させることが困難な状況にある。一方、平日については空床が発生しているため、職員の増員によって、夜間帯の支援体制を拡充し、稼働率の向上を図る。

⑤ 港区立児童発達支援センター

当センターは、中核機能強化事業所の機能を持ちながら多機能の中核拠点型のセンターとして事業運営がされている。港区の児童の人口動態から少子化の影響もあり、こどもの人口減少に伴い、直接支援は減少傾向となる予測のもとで、センターとして中核機能の強化に更に重点を置いた事業運営を行う。

ア 児童発達支援（日々通園・併用通園）

令和7年度、通園業務について、各職員が共通認識を持ち、業務にあたることできるよう、通園での支援において大切してきたことや注意点、曖昧になっていた点などを言語化し、文書化することを目指し、マニュアルの見直しや新規作成を行った。引き続き、見える化・文書化の取り組みを継続し、業務の効率化と支援の質の向上を図る。保護者支援の充実のため、保護者勉強会や就学勉強会など、テーマや内容、周知方法や開催回数、実施の時間帯などを見直し、より多くの方に参加していただくことを目指す。きょうだい児に対する支援についても保護者のニーズがあるため、きょうだい児プロジェクトを立ち上げ、センターとして、きょうだい児支援についても考える。

イ 居宅訪問型児童発達支援

医療的ケアを受けつつ生活されているお子さんに対して、本事業の情報が確実に届くよう、改めて広報活動に力を注ぐ。また、専門的なチーム支援が実施できることを強みとし

て、支援を必要とする方に利用がしやすい環境を常に準備をする。

ウ 放課後等デイサービス

相談や支援内容を分析して、本事業の特徴を「見える化」する。そのうえで、センターが実施する放課後等デイサービスの存在意義を改めて見つめ直し、次のプロポーザルの更新を見据えた取り組みとして、まずはデータ整理と分析を行う。

エ 保育所等訪問支援

質の高い支援が実施されていると考えられる一方で、利用実績のない保育園・幼稚園もあるため、地域の保育園・幼稚園職員向けの研修で事業について取り上げるとともに、本事業を必要とする方への案内を通じ、実際に訪問先施設に事業の良さを体感していただき、事業への理解を進める。

オ 障害児相談支援・計画相談支援

児童から成人の『出口』支援として利用するサービスも大きく変化し、サービス量も減少する場合もあり、保護者も不安や心配を抱えることも多く、より丁寧なサービス調整が必要な時期でもある。状況に応じては早めの移行や、移行が難しい場合の一時的な対応についても事業所として準備をし、対応する。ライフステージに合わせた支援の変化に関する情報や外部機関との関係構築、地域課題の情報収集等を行うことで、当センターの「中核機能」の強化の一端を担えるよう、今後も訪問や関係者会議などの機会を活用する。

カ 総合相談（区単独事業）

港区では、令和8年4月より年中児を対象とした5歳児健診の開始により、健診を実施する保健所や、就学後の相談先である教育センターなどと適宜情報共有しながら、今後数年間の支援ニーズの変化を追い、よりよい相談システムを構築する。ホームページの再編成について、情報発信や資料公開などをオンラインでより積極的に行ってほしいとのニーズに合わせた改編が必要なため、掲載する情報や機能を精査し、再編に向けた検討を行う。

⑥ 第一作業所（友愛書房）

パソコンの増設により作業の効率化を図るとともに、一般競争入札参加の環境整備を図る。

2 会議開催計画 当法人の会議開催計画は、次のとおりである。

名 称	目 的	開催頻度	主催者
理 事 会 評 議 員 会	法人の経営上の重要事項に関する審議議決を行い、業務執行の基本方針を決定する。	年3回 年2回	理 事 長
経 営 企 画 会 議	法人の経営上の重要事項に関する課題別作業委員会を発足し、その報告を基に業務執行の基本方針を審議する。	毎 月	理 事 長
全 施 設 長 会 議	法人各施設の運営に関する重要事項の審議と各施設間の情報交換及び連絡調整並びに ISO 9001:2015 要求事項の「マネジメントレビュー」（世田谷施設は別途開催）	毎 月	総務部長
MS（マネジメントシステム） 検 討 委 員 会	業務の標準化に関する計画立案と推進	随 時	委 員 長
育 成 委 員 会	職員教育に関する計画立案と推進	随 時	委 員 長
苦 情 解 決 委 員 会	各施設が提供する福祉サービスに係る利用者等からの苦情の円満解決を図る	適 時	苦情解決 責 任 者
衛 生 委 員 会 （従業員 50 名以上必置）	衛生に関する事項の審議と推進（本部世田谷施設・港センター・友愛荘、聴覚センターは安全衛生委員会として開催）	毎 月	委 員 長
安 全 委 員 会	安全に関する事項の審議と推進（本部世田谷施設・港センター）	年6回	委 員 長
男 女 共 同 参 画 委 員 会	男女共同参画に関する計画立案と推進	年6回	委 員 長

3 防災訓練計画 当法人の防災訓練計画は、次のとおりである。

月	世 田 谷 施 設		東京聴覚障害者支援センター		友 愛 荘	
	時間	出火場所	時間	出火場所	時間	出火場所
4	昼間	全施設共通	昼間	地震による避難訓練	昼間	火災受信盤、通報訓練
5	夜間	友愛ホーム	昼間	防災関連施設の見学	昼間	西館南・火災訓練
6	昼間	友愛園	夜間	仮施設 3 階居室	昼間	西館南・地域合同訓練
7	昼間	砧ホーム	昼間	防護安全訓練	夜間	風ユニット・火災訓練
8	昼間	更生館	昼間	火災受信盤、通報訓練	昼間	月ユニット・火災訓練
9	昼間	友愛デイ(砧町合同訓練)	昼間	備蓄確認・安否確認訓練	昼間	花ユニット・火災訓練
10	昼間	友愛ホーム	昼間	災害映像学習	昼間	鳥ユニット・地域合同訓練
11	昼間	コーポ友愛	昼間	地域合同防災訓練	昼間	火災受信盤、通報訓練
12	夜間	友愛園	昼間	応急処置・AED 使用訓練	夜間	星ユニット・火災訓練
1	夜間	砧ホーム	昼間	1 階給食室	昼間	雪ユニット・火災訓練
2	昼間	砧デイ	夜間	地震による避難訓練	昼間	東館北・火災訓練
3	夜間	友愛デイ	昼間	2 階居室	夜間	東館北・火災訓練
月	港区立障害保健福祉センター		港区立児童発達支援センター			
	時間	出火場所	時間	出火場所		
4	昼間	消防計画周知・確認	午後	訓練内容		
5	休日	8 階出火想定	午後	防犯訓練 災害時図上訓練		
6	昼間	地震想定	午後	地震による避難訓練		
7	昼間	防災力向上研修	午前	火災による避難訓練 引き取り訓練		
8	昼間	風水害想定	午前	火災による避難訓練		
9	昼間	5 階出火想定	日中	風水害対応訓練		
10	昼間	福祉避難所開設訓練	午前	総合訓練・大地震想定		
11	昼間	6 階出火想定総合防災	午後	地震火災による避難訓練		
12	昼間	2 階出火想定	午前	三施設合同防災訓練 引き取り訓練		
1	昼間	風水害想定	午後	防犯訓練		
2	昼間	防犯訓練	午前	総合訓練・大火災想定		
3	昼間	安否確認	午前	火災による避難訓練		

4 職員育成計画

当法人の職員育成計画は、次のとおりである。

分 類	内 容	予 定
階 層 別 教 育	① 新入職員オリエンテーション（動画視聴）	採用後原則 1 か月以内
	② 「福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程」 初任者編 未受講者対象（受講者最大 24 名×2 日間×2 回）	8 月 6～7 日 9 月 10～11 日
	③ 「福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程」 中堅職員編 未受講者対象（受講者最大 24 名×2 日間×2 回） （必要に応じてチームリーダー編に切り替えの可能性有）	2 月 18～19 日 2 月 25～26 日
事例(研究)発表研修	業務改善事例や研究成果の発表及び、その視聴を通じて、職員の専門技術や業務改善・改革に向けた資質の向上を図る。	9 月 25 日（金）

第1 法 人 本 部

1 障害者支援普及事業

(1) 第48回 合同運動会の開催 11月8日(日)

新型コロナウイルス感染症により令和2年度から3年間は開催を延期し、令和5年度から2年間は規模を縮小し、令和7年度は昼食を再開して開催した。この状況等を踏まえ、関係団体等と構成する実行委員会で詳細を協議する。

(2) 第58回 宮様チャリティボウリング大会・第48回障害者ボウリング大会への協力 11月29日(日)

新型コロナウイルス感染症により令和2年度から2年間は開催を延期し、令和4年度から7年度の4年間は従来の参加者を約半数まで減らし主催者と協議の上開催に協力した。令和8年度は、段階的に人員を増やすことも検討し、主催者と協議の上協力する。

(3) 機関紙「ゆうあい」の発行

当法人の機関紙「ゆうあい」を2回発行する。

2 地域社会との協力関係の推進

当法人の各事業が地域住民等に理解され相互交流と連携を深めるために、以下の行事を実施する。

(1) 世田谷施設

① 盆踊り大会 7月23日(木)

「高齢者や小さいお子さん、障害のある方々が安心して集えるお祭り」として、引き続き櫓にスロープを設置する。なお、コロナ禍の令和2年に制作した「ソーシャルディスタンス音頭」は、「友愛音頭」に加え、当法人が地域に発信できる楽曲として披露を継続する。

② 友愛ふれあい祭り 10月4日(日)

砧町町会や地域の商店、近隣の小中学校等からご協力いただくとともに、地元三峯神社の例大祭に合わせ御輿渡御の休憩所として地域住民が集う場を提供する。

③ 地域との合同防災訓練 9月16日(水)

引き続き、火災や想定される首都圏直下型地震の災害に備え、地元の砧町町会と締結した「非常災害時の相互協力活動申し合わせ」の有効活用を図るため、成城消防署の指導の下に、当法人の世田谷施設と砧町町会が合同で防災訓練を実施する。

④ 友愛青空マルシェ 毎月第1木曜日

令和4年度から開始した友愛青空マルシェは、今後住民主体の地域サービス等の様々な居場所づくりへの発展を目指し、令和7年度に引き続き毎月開催し、地域の福祉団体等の協力を得て継続する。

(2) 世田谷施設以外の施設

① 東京聴覚障害者支援センター

令和8年度は、9月まで仮施設において事業運営を行う。このため、令和7年度と同様に、施設内での地域交流行事の実施は見合わせる。一方で、各種団体からの手話普及に関する職員派遣については、引き続き要請に応じて対応する。

10月以降は、地域の当事者団体からの要請に基づき、協働によるイベントの企画・実施を進める。

② 友愛荘

「開かれたつながりのある施設」を実現すべく、以下の地域イベントを開催または参加する。

7月・・・・・・まちケアキッズ

9月・・・・・・RUN 伴まちだ

7月、9月・・・・地域向け福祉介護教室

9月・・・・・・友愛荘秋マルシェ

6月、10月・・・・地域との合同防災訓練

このほか、地域サロン事業として上半期に「中国語講座」を、下半期に「認知症講座」を開催する。

③ 港区立障害保健福祉センター

8月・・・・夏祭り

10月・・・・みなと区民まつり参加 ヒューマンぷらざまつり

12月・・・・障害者週間記念事業式典参加

このほか、みなとバリアフリーコンサート、ボッチャ大会（年2回）、港区内の企業に出向いての製品販売を予定している。また、港区内の社会福祉法人との連携で始まった子ども食堂・フードパントリーの応援企画に参加する。

第2 福祉施設

1 世田谷更生館（指定障害福祉サービス）

1 重点事項

(1) 方針管理書（計画・目標）

方針	施策 No	重点施策	担当	目標値
A 経営 財務	1	安定的な事業経営 (a) 就労移行支援事業 (b) 就労継続支援B型事業	全職員	(a) 事業廃止の手続き完了 (b) ①新規利用者獲得 ②対定員利用率 70%以上 (c) 旧更生館の改築検討
B 品質	1	利用者支援の充実 (a) 適切な情報提示 (b) 支援の充実と職種間連携 (c) 就職支援	サービス 向上委員会 就職支援検 討委員会	(a) ルール可視化の冊子完成 (b) 支援の充実と職種間連携の定着 (c) 就職支援プロセスに基づいた支援開始
	2	働く場の提供 (a) 仕事の確保 (b) 目標工賃達成 (c) 標準化 (d) 新就労評価の実施	事業推進 委員会	(a) 就労支援事業収入年間 28,487 千円以上 (b) 令和8年度平均工賃額 45,751 円以上 (c) 作業単価見直しに関するマニュアル作成 (d) 新就労評価の説明と実施
	3	サービス評価の実施 (a) ISO 内部監査 (b) 第三者評価の実施 (c) サービス評価の対応	事業推進 委員会 サービス 向上委員会	(a) 内部監査受審、要改善事項の是正 (b) 第三者評価の実施、要改善事項の是正 (c) 前年度サービス評価の対応
	4	「安全・安心」な活動環 境の整備 (a) 施設・設備整備 (b) BCP に基づく平時の準 備	サービス 向上委員会 BCP 及び感 染症委員会	(a) 安全を優先した設備整備 (b) BCP に基づく平時の準備 ①災害編の平時の準備 ・研修と訓練を実施（各年1回） ・備蓄品等関連情報の見直し ②感染症編の平時の準備 ・研修と訓練を実施（各年1回）
C 人材 育成	1	専門性の向上と権利擁護 の推進 (a) 専門性の向上 (b) 権利擁護の推進	サービス 向上委員会	(a) ①全職員外部研修の受講 ②外部ネットワークへの参加 ③他施設での実習実施 (b) 権利擁護の推進 ①虐待防止チェックリストを実施（年4回） ②虐待防止研修（年1回以上） ③虐待防止委員会の開催（年4回） ④施設来訪者へのアンケート実施 ⑤身体拘束適正化委員会の開催（年4回） ⑥身体拘束適正化に関する研修（年1回以上）

(2) 運営管理

A 経営財務

A1 安定的な事業経営

(a) 就労移行支援事業

令和8年度中の廃止手続きを進める。

(b) 就労継続支援B型事業

① 随時募集を継続し、新規利用者の受入を進める。

- ② 利用条件を満たすよう通所の促しと、新規利用者の確保により、対定員利用率 70%以上を目標とする。

- (c) 旧更生館の改築検討

老朽化及び耐震に問題のある旧更生館の改築のため、東京都等と協議を進める。

B 品質

B 1 利用者支援の充実

- (a) 適切な情報提示

作業面・生活面のルールの一覧の可視化を進める。

- (b) 支援の充実と職種間連携

- ① 個別支援計画作成後に目標に対する支援の初期確認を行い、支援の経過を記録する。
- ② 高工賃の実現を目的に職種間で連携し、必要時に生活支援員が作業上の支援や手配に入る。

- (c) 就職支援

就職を希望する利用者には、就職支援プロセスに基づいて支援を行う。

B 2 働く場の提供

- (a) 仕事の確保

既存取引先では、安定した作業確保と取引拡充を図ると共に、新規取引先開拓に向けた営業活動を継続する。

- (b) 利用者工賃の向上

工賃向上計画に掲げた令和 8 年度の平均工賃以上を目標とする。

- (c) 作業単価の見直しについて、標準化を図る。

- (d) 新就労評価の説明と実施

作業能力評価に代わる新たな就労評価方法について、運用を開始する為に利用者及びご家族等へ説明し、理解を得る。

B 3 サービス評価の実施

- (a) ISO 内部監査

令和 8 年度法人の「内部監査計画書」に基づき、計画的に内部監査を実施する。

- (b) 第三者評価の実施

東京都福祉サービス第三者評価を受審し、サービス向上と品質改善意識の組織的な醸成を推進する。

- (c) 前年度サービス評価の対応

事業推進委員会とサービス向上委員会で、決定した対応策を進めていく。

B 4 「安全・安心」な活動環境の整備

- (a) 施設・設備整備

施設・設備整備は、安全に関する項目を最優先で整備する。その他については、緊急性、切迫性、補助金の申請状況を踏まえて優先度を検討する。

- (b) BCP に基づく平時の準備

- ① 災害編

- ・研修と訓練を通して大災害発生時にスムーズな対応ができるよう、平時から準備をする。
- ・備蓄品等関連情報の見直し。

- ② 感染症編

研修と訓練を通して感染疑い者発生時にスムーズな対応ができるよう、平時から準備をする。

C 人材育成

C 1 専門性の向上と権利擁護の推進

(a) 専門性の向上

- ① 専門性の向上に必要な外部研修を全職員受講する。
- ② 砧エリア自立支援協議会等、地域のネットワーク参加を継続し、関係の構築と職員の専門性向上に取り組む。
- ③ 他障害者施設で実習を行い、障害特性や個別支援の方法等、専門性向上に取り組む。

(b) 権利擁護の推進

- ① 3 ヶ月に1回、障害者虐待防止チェックリストを活用して利用者の状況や支援のふり返しを行い、必要な改善と意識定着を図る。
- ② 6か月に1回、研修として虐待防止強化週間を設け、支援のふり返しを行うほか、「ニヤリホット」報告を行い、風通しの良い職場環境を維持する。
- ③ 3ヵ月に1回、虐待防止委員会を開催し、研修計画や上記2項のレビューと必要な対策を講じる。
- ④ 施設を訪れる方々にアンケート協力を頂き、客観的意見を収集・分析して支援に反映させる。
- ⑤ 3ヵ月に1回、身体拘束等の適正化委員会を開催し、状況の把握と必要な対策を講じる。
- ⑥ 法人内部研修や外部研修を活用し、全職員に対して身体拘束適正化研修を実施する。

2 事業計画

事項	区分	概 要	実施予定 日・回数	参加人員（見込）		備 考
				利用者	職 員	
(1) 運営会議等 ① 会 議		【共通】 ・業務調整会議 ・職員会議 ・ミーティング	月1回 月1回 毎日朝夕		委員 全職員 全職員	施設内業務検討・調整 営業・生産活動を含む施設内 全体の問題・情報交換 利用者関係情報共有・作業申し送り
		【利用者支援に関する会議】 ・担当会議 ・判定会議 ・施設内ケース会議	随時 随時 必要時	全員	担当者 全職員 全職員	個別支援計画立案・モニタリング 利用開始・退所等に関する検討 支援方法等検討
② 委員会		・障害者虐待防止委員会 ・身体拘束適正化委員会 ・事業推進委員会 ・サービス向上委員会 ・就職支援検討会 ・BCP 及び感染対策委員会 ・苦情解決委員会	3月毎 3月毎 月1回 月1回 月1回 3月毎 随時		委員 委員 委員 委員 委員 委員 全職員	安全委員・衛生委員
③ 職員研修		・外部研修 障害者虐待防止研修 サービス管理責任者研修 訪問型職場適応援助者養成研修 その他研修 ・法人内研修 ・事業所内研修 障害者虐待防止研修 身体拘束適正化研修 ・BCP	随時 随時 随時 随時 随時 年1回 年1回		対象者 対象者 対象者 全職員 対象者 全職員 全職員	全職員外部研修1回以上受講 BCP(感染症編)と一体

	災害編 研修 災害編 訓練 感染症編 訓練 感染症編 研修 ・感染症対策強化 研修 訓練	年1回 年1回 年1回 年1回 年2回 年2回		全職員 全職員 全職員 全職員 全職員 全職員	実施可 BCP(感染症編)と一体 実施可
④健康管理	・衛生委員会	月1回		委員	
⑤防災対策	・避難訓練 ・安全委員会	計画月 奇数月	全員	全職員 委員	
⑥品質管理	・ISO サーベイランス ・MS 検討委員会 ・第三者評価	未定 随時 後期	全員	全職員 委員 全職員	
(2)利用者支援 ①支援方針の 設定	・個別支援計画の策定 ・利用者懇談会	6月毎 年1回	全員 全員	サービス 管理責任者 全職員	継続B型6月毎
②生活相談	・相談面接 ・家族懇談会 ・市区町村窓口との連絡調整	随時 年1回 随時	全員 対象者	支援職員 担当者 生活支援員	
③健康管理	・定期健康診断 ・インフルエンザ予防注射 ・日々の体調確認 ・体重確認	年1回 年1回 毎日 年2回	全員 全員 全員 対象者	生活支援員 生活支援員 担当者 生活支援員	給食利用者
④環境衛生	・衛生害虫駆除 ・安全4S点検 ・清掃 共用部分清掃・床清掃 共有部分簡易清掃	年9回 月1回 年間 5・8・11・2月 毎日		生活支援員 担当者 支援職員 支援職員	業者委託 業者委託 業者委託 業者委託
⑤給食支援	・給食 ・定例会議 ・献立会議 ・栄養相談 ・給食懇談会	毎日 年4回 毎月 随時 2月	対象者 希望者 希望者	支援職員 施設長 生活支援員 支援職員 支援職員	*アウトソーサー栄養士も出席 〃 〃
⑥実習生受入	・介護等体験	11月		生活支援員	
⑦行 事	・利用者交流日帰り旅行 ・盆踊り大会 ・友愛ふれあい祭り ・合同運動会 ・宮様チャリティボウリング大会 ・お楽しみ給食	6月 7月 10月 11月 11月 年3回	希望者 希望者 希望者 希望者 希望者 対象者	全職員 全職員 担当者 全職員 担当者 生活支援員	砧町会及び商店街協 賛
⑧生産活動	・作業訓練 ・受注確保と新規作業開拓 ・生産性の向上 ・安全性の確保	年間 年間 年間 年間	全員 全員 全員	全職員 職業指導員 職業指導員 全職員	目標工賃達成指導員 配置
⑨就職支援	・就労技能の向上 ・職場適応力の向上 ・求人情報の提供 ・模擬面接の実施 ・面接会への同行 ・ハローワークへの同行 ・就労後の定着支援	年間 年間 必要時 必要時 必要時 必要時 随時	対象者 対象者 対象者 対象者 対象者 対象者 対象者	全職員 全職員 就職担当 就職担当 就職担当 就職担当 就職担当	B型での就職支援

2 友愛園（障害者支援施設）

1 重点事項

（1）方針管理書（計画・目標）

方針	施策 No	重点施策	担当	目標値
A 経営 財務	1	中長期計画に沿った事業運営	園長 相談支援	① 入所者の地域移行支援の継続 ② 障害支援区分の平均値 5.0 以上の維持
	2	利用率の向上	相談支援 健康増進	① 平均入所者数 38 名の維持 ② 集団感染の予防徹底
B 品質	1	日中活動の充実	活動支援 生活支援	① 生産工賃支給ルールの明文化 ② 広報活動の充実 ③ 年間行事・イベントへの参加
	2	個別支援の充実	サビ管 生活支援	① 支援経過の評価及び記載方法の見直し ② 生活支援員の担当制支援のさらなる充実
C 人材 育成	1	職員の資質向上	研修担当	① 内部研修開催 ・虐待防止・身体拘束禁止（年 2 回） ・感染予防等（年 2 回） ・BCP 研修・訓練（各 1 回 感染症・災害） ・介護力向上研修（年 1 回以上） ② 外部研修参加 ・サビ管研修受講・介護資格取得の支援
	2	就労環境の改善	園長 主 任 リーダー	① 働きやすい職場作りのための業務改善及び施設内の環境整備の実施 ・超遅番の配置による夜勤業務の負担軽減 ・2 階居室のオーディオカーテンの改修 ・給食業務の安全かつ効率化の検討 ② 重度化を見越した介護体制を視野に入れた職員配置の検討

（2）運営管理

A 経営財務

A 1 中長期計画に沿った事業運営

① 入所者の地域移行支援の継続

施設入所からグループホーム等への地域移行を希望する利用者への情報提供を行い、家族や自治体の担当者、計画相談事業所担当者などの支援者が継続的に関わりながら支援しそのニーズに応える。また、区内のグループホームの見学を実施し情報収集を行う。

② 利用者の重度化への対応

障害支援区分の高い重度者の受入れを進め、引き続き、地域の入所ニーズに貢献する。

A 2 利用率の向上

① 平均入所者数 38 名の維持

施設から地域への移行を支援すると共に、新たに施設入所を必要とする方には、当園で安心して生活できるよう試泊体験を行える機会を確保し受入れを進める。

② 集団感染の予防徹底

職員は手洗いや換気など標準予防策を講じ、インフルエンザ・コロナウイルス等感染症予防対策の強化に努める。また、流行期における施設内の感染拡大防止を図る。

B 品質

B 1 日中活動の充実

① 生産工賃支給ルールの明文化

作業活動の内容と工賃について、利用者の ADL や希望、能力に合った作業を提案し、その

難易度別に単価を決め作業実績により工賃を支払う仕組みだが、一部利用者に工賃に対し不服の意見が見られる。工賃支給のルールを明文化し広く利用者の理解を得られるよう努める。

② 広報活動の充実

利用者の生活風景や季節のイベント参加状況、施設の新たな取り組み等が利用者やご家族に定期的にお知らせすることで施設の暮らしをご理解いただき安心していただけるよう取り組む。

③ 年間行事・イベントへの参加

利用者の楽しみである外出行事に継続して参加できるよう安全第一に努めているが、利用者が法人行事や地域イベントに安心して参加するためには、職員の確保と十分な準備が欠かせない。特に10月、11月は合同運動会や宮様チャリティーボウリング大会など週末の大型行事が続き、職員等の確保が必要となる。

B 2 個別支援の充実

① 支援経過の評価及び記載方法の見直し

モニタリング記録が個別支援計画に基づく利用者の様子や支援経過が明確な記載となるよう順次改善する。また、目標等を変更した場合の計画変更が明確になるよう改善方法を検討する。

② 生活支援員の担当制支援のさらなる充実

担当利用者の生活支援員は、サービス管理責任者を始め看護師、相談員、栄養士、作業療法士等専門職からの情報を把握し個別支援計画の原案を立案し具体的な支援内容を設定し職員が実践できるよう取り組む。

C 人材育成

C 1 職員の資質向上

① 内部研修開催

- ・虐待防止委員会・身体拘束禁止委員会主催の研修を年2回、職員に対する虐待の芽チェックリストによるセルフチェックを年1回以上実施する。
- ・感染症予防対策委員会主催の研修を年2回実施する。
- ・業務継続計画（BCP 計画）に関する研修及び訓練を各1回実施し、計画の見直しを図る。
- ・介護力向上研修では、介護の知識や技術を共有し実践力の向上を図る。

② 外部研修参加

サービス管理責任者研修の受講を希望しキャリアアップを目指す職員の研修参加を支援する。また、介護福祉士等の資格取得を目指す職員について研修参加等を優先できるよう勤務上でも配慮に努める。

C 2 就労環境の改善

① 働きやすい職場作りのための業務改善及び施設内の環境整備の実施

職員が業務を円滑に遂行できるよう労働環境・設備環境を改善する。具体的には、ナースコール設備の交換、厨房内空調機器、トイレ設備環境、利用者の居室環境の整備、超遅番シフトの配置など計画的に実施する。また、給食サービスについても安全かつ業務の効率化について検討する。

② 重度化を見越した介護体制を視野に入れた職員配置の検討

今後の利用者の重度化進行を視野に介護職員の補充・増員を進める。また、人材確保は厳しい状況であるが、採用時に介護資格の有無や経験の有無など力量にも差が生じるため、丁寧な指導に加え介護体制の検討を行う。

2 事業計画

事項	区分	概 要	実施 予定等	参加者（見込）		備 考
				利用者	職 員	
(1) 運営管理 ①会 議		職員ミーティング 入所判定会議 朝礼・夕礼 業務調整会議 介護ミーティング 日中活動ミーティング 三職種会議 虐待防止委員会 身体拘束禁止委員会 感染症対策委員会 給食定例委託業者会議 献立会議 ケース会議	平日夕 随時 毎朝夕 月1回 月3回 月1回 〃 年4回 〃 年2回 年4回 毎月 月4回		出勤職員 関係職員 〃 関係職員 〃 〃 〃 〃 〃 〃 栄養士 〃 全職員	
②職員研修		外部研修 内部研修	随時 年4回		〃 〃	
③健康管理		健康診断 検便 腰痛確認	年1回 月1回 年2回		全職員 対象者 〃	
④防災対策		避難訓練 防災自主点検	月1回 月1回	全員	全職員 支援員	
⑤品質管理		第三者評価 ISO 審査 保護者会 障害福祉サービス等情報公表更新	後期 〃 随時 5月	全員 保護者	全員 〃 関係者 サービス管理責任者	
(2) 利用者支援 ①個別支援		個別支援計画の策定 相談面接 地域移行支援（GH 見学等）	年2回 随時 随時	全員 〃 〃	サービス管理責任者 サビ管・相談員 〃	
②健康管理		定期健康診断 インフルエンザ予防注射 血液検査 胸部X線撮影 訪問歯科検診 訪問歯科診療 訪問整形外科診療 訪問リハビリ 訪問皮膚科診療 訪問精神科診療	年2回 年1回 年1回 年1回 年1回 週1回 月1回 週2回 月1回 月1回	〃 〃 〃 〃 〃 対象者 〃 〃 〃 〃	看護師 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃	嘱託・外部業者 世田谷区 外部委託 〃 訪問医 〃 〃 〃 〃
③環境衛生		衛生害虫駆除 床清掃 共用部分清掃 カーテン洗濯 安全4S点検	年6回 年1回 毎日 年1回 月1回		担当者 〃 〃 〃 〃	業者委託 〃 〃
④給食支援		栄養相談 給食懇談会 セレクト食・行事食・リクエスト食・ サブライズデイ 療養食	随時 9・3月 随時 〃 毎日	希望者 〃 全員 〃 対象者	栄養士 〃 〃 〃 〃	
⑤法人行事		盆踊り大会	7月	—	—	

⑥施設内行事・活動	合同運動会	11 月	—	—	品川
	友愛ふれあい祭り	10 月	—	—	
	宮様チャリティーボウリング大会	11 月	希望者	〃	
	買物ツアー	随時	希望者	担当者	
	季節行事	〃	〃	〃	
	世田谷区障害者施設アート展	6・11 月	〃	〃	
	個別・少人数外出	随時	〃	〃	
	世田谷ボッチャカップ	7 月	〃	〃	
	ボッチャ練習会	随時	〃	〃	
	ライチウス勉強会	月 2 回	希望者	支援員	
⑦ボランティア	東京都地域移行促進コーディネート	随時		サビ管	慶應大学 東京都
⑧外部連携	事業ブロック会議			・相談員	
	世田谷区地域移行検討会議	随時		〃	世田谷区
	自立支援協議会	随時		担当者	砧エリア
	福祉避難所（障害者）連絡会	随時		施設長	世田谷区
	施設見学会	随時		担当者	相談支援事業所

3 コーポ友愛（福祉ホーム）

1 重点事項

（１）方針管理書（計画・目標）

方針	施策 No	重 点 施 策	担 当	目 標 値
A 経営 財務	1	事業廃止に向けた計画の具体化	管理人	利用者の転居先の確保等を行いつつ、廃止を検討する。
B 品質	1	顧客満足度調査の実施		入居者ニーズの抽出
	2	住環境整備の実施		顧客満足度での評価を確認

（２）運営管理

A 経営財務

A 1 事業廃止に向けた計画の具体化

当法人の中長期計画では「時期は未定だが本事業の廃止」を方向付けている。一方で、世田谷区は福祉ホームを入所施設利用者の地域移行先と位置付けている。世田谷区との具体的な協議を推進し、事業廃止の時期等を検討する。

B 品質

B 1 顧客満足度調査の実施

入居者からの要望を直接聞き取る機会として行う無記名によるアンケートを引き続き実施し、満足度の高いサービス提供の実現に有効活用する。

B 2 住環境整備の実施

顧客満足度調査結果等を踏まえ、改善の要望のあった浴室備品の買い替えを始め、引き続き夜間休日等職員不在時等の安全確保に取り組む。

2 事業計画

項目	区分	概 要	実施予定 日・回数	参加人員（見込み）		備 考
				入居者	職 員	
運営管理		入退居判定会議	随時		1（本部2）	
健康管理		職員健康診断	1回／年		1	世田谷施設合同
防災対策		避難訓練	1回／月	全員	1	世田谷施設合同
入居者支援		入居の相談受付 面談（含むご家族、関係者） 日常生活支援	随時	希望者	1	申し出に応じて対応
環境整備		床清掃	9・3月			世田谷施設合同（業者委託）
		衛生害虫駆除	6回／年	全室		世田谷施設合同（業者委託）
行事参加		連絡会	毎月	全員	1	参加式又は回覧式により実施

※職員数（ ）は兼務

4 友愛デイサービスセンター

障害福祉サービス 生活介護事業
身体障害者・児短期入所事業

1 重点事項

(1) 方針管理書（計画・目標）

方針	施策 No	重点施策	担当	目標値
A 経営 財務	1	経営の安定化		
		(a) 生活介護事業	全職員	定員利用率 70%以上
		(b) 短期入所事業	全職員	定員利用率 95%以上
B 品質	1	利用者支援の充実		
		(a) 生活支援	全職員	計画の完全実施
		(b) 健康管理	全職員	計画の完全実施
		(c) 給食	全職員	計画の完全実施
		(d) サービス評価	全職員	顧客満足度 90%以上
C 人材 育成	1	人材の最適化		
		(a) 人材育成	全職員	計画の完全実施
		(b) リスク管理	全職員	不適合サービスの発生件数前年度比減
E その他	1	関係者との連携	全職員	計画の完全実施

(2) 運営管理

A 経営財務

A1 経営の安定化

(a) 生活介護事業

- ・令和8年4月時点で、登録利用者は18名を予定している。引き続き、世田谷区・特別支援学校・相談支援事業所・障害者団体その他関係機関への営業活動や進路実習の受け入れを継続し、新規登録者の確保に努める。
- ・各種感染症対策については、行政からの通達に従った対応を徹底するとともに、「友愛デイサービスセンター各感染症マニュアル」などを適宜更新・活用し、感染症の発生や拡大の防止に取り組む。
- ・短期入所事業の補助や生活介護事業における効率的な収入確保を目的とし、遅番・早番体制の導入を検討する。
- ・家族懇談会を年2回開催し、利用者及び家族の要望などを的確に把握することにより、さらなるサービス向上を推進する。
- ・さらなる業務の効率化や平準化を推進し、効率的な収入確保と計画的な支出削減に努める。
- ・全職員が協力し合いながらそれぞれの要望に応じた有給休暇の取得を目指すとともに、ライフスタイルに配慮できる働きやすい職場環境づくりに努める。
- ・施設内外において高まる医療的ケアへのニーズに対応するとともに、効率的な支援体制を構築するため、非医療従事者による喀痰吸引等認定従業者を追加登録する。
- ・収益確保とサービス向上のため、年4回程度の祝日営業を検討する。

(b) 短期入所事業

- ・世田谷区・特別支援学校・相談支援事業所・障害者団体その他関係機関への営業活動を継続し、新規登録者の確保に努める。

- ・家族懇談会を年1回開催し、利用者及び家族の要望や状況を的確に把握するとともに、利用者の実態に即したサービス内容の変更や改善を推進する。
- ・人材確保や育成・サービス向上などの事業運営に関わる諸問題は、定例会議などで業務委託事業者と協議し迅速に対応するとともに、双方の関係強化を推進する。
- ・世田谷区地域生活支援拠点等の機能を担う事業所として、可能な限り緊急を要する利用者の受け入れに努める。
- ・収益確保とサービス向上のため、年末年始休暇の営業を検討する。

B 品質

B 1 利用者支援の充実

(a) 生活支援

(ア) 活動の充実

- ・日中活動について、プログラム毎に複数の担当者を配置し、提供内容のさらなる高質化と担当者の負担軽減を図る。
- ・利用者の体調・各種支援・感染症の流行状況・職員体制などを勘案した上で、適宜近隣への外出活動を実施し、利用者がより開放的で活動的な日常生活を過ごせるよう支援する。
- ・日中活動で作成された作品や活動時における利用者の様子を写真や映像に記録し、広報紙・バーズカード・アセスメント面談・施設内外の展示会などの機会に、施設内外へ発信する。また、利用者のやりがいや社会性向上のため、各種活動の中で役割を担ったり利用者同士で交流する機会を積極的に提供する。
- ・世田谷区の技術支援事業により招聘した理学療法士・言語聴覚士・作業療法士（以下、各療法士）と連携し、利用者の機能維持・向上に資する高質な訓練活動を継続する。

(イ) 介護支援の提供

- ・利用者の能力と様態に応じた適切な介護支援を提供し、機能の維持・向上と利用者負担の軽減を図る。その支援内容については、各療法士による評価を踏まえ、安全かつ高質な介護支援を持続的に提供する。
- ・介護技術の向上を目指し、当センターの利用者支援を想定した介護実技研修を実施する。
- ・利用者の様態や機能に即した介護用品を選定し、家族に提案する。また、アセスメント面談などで自宅などにおける介護方法を確認するとともに具体的な検討や助言に繋げ、施設内外における介護支援全般の向上を図る。
- ・祝日により入浴サービスが利用できなくなった場合は、代替の提供日を設定し、サービスの向上と公平性の確保に努める。
- ・各療法士と家族が懇談する機会を設定し、自宅における介護方法の改善や機能訓練の実施などに繋げる。

(ウ) 個別支援計画の充実

- ・サービス管理責任者の管理のもと、「サービス管理責任者等基礎研修」を受講した職員による個別支援計画の原案作成や相談支援を継続し、相談支援体制の強化と後進の育成を推進する。
- ・ケース会議に生活支援員及び看護師が出席し、それぞれの専門的視点を反映した良質な個別支援計画の策定を推進するとともに、全職員が適切かつ迅速に個別支援計画に基づく支援を提供できるようにする。
- ・家族・相談支援事業所・施設内外の専門職と連携し、利用者の強み・潜在的ニーズ・生活上の課題を的確に抽出するとともに、利用者が自己決定を重ね、能力や選択肢を拡大し、質の高い支援を受け続けられることなどを考慮した包括的な支援を推進する。

- ・利用者及び家族に対して適切な社会資源の活用を助言するとともに、適宜、家庭訪問・施設見学の同行・支援導入に際する社会資源との連携・各種手続きの補助などを実施し、利用者と家族がそれぞれの地域で豊かな生活を維持できるよう支援する。
- ・利用者や家族の急激な状況変化に対応するため、日々のミーティングや記録などで利用者情報や支援方針を職員間で共有し、個別支援計画に定めた支援を効果的かつ平準的に提供する。
- ・サービス管理責任者による内部研修を実施し、全職員の支援力強化を推進する。

(エ) 生活環境の整備

- ・4S点検・防災自主点検・設備保守点検を実施し、適切な設備管理と環境整備に努める。
- ・各感染症に有効とされる消毒液を用いて、物品や設備環境の消毒を実施する。
- ・利用者が安心安全に楽しく食事ができるよう、各利用者の心身の状況や感染症の流行状況などを踏まえ、適切に環境を設定する。
- ・利用者の嗜好や季節に応じた装飾・玩具・音楽などをあらゆる支援の場面に取り入れ、利用者が楽しく活動的に過ごせる環境を整備する。
- ・短期入所事業の効率的かつ質の高い支援提供と生活介護事業職員との連携を目指し、生活介護事業スペースへの居室移転を検討する。

(b) 健康管理

- ・サービス提供記録により利用者のバイタルサインの変化や健康情報を家族と共有し、利用者の状況に応じた適切なケアや家族への健康指導を実施する。また、利用者の体調不良時には家族と速やかに情報を共有し、必要に応じて受診に関する相談支援を実施する。
- ・感染症の有無に関わらず、発熱・嘔吐・下痢・心拍数の異常など、体調に異変が生じた利用者については、家族と連携し隔離や早退などの対応を継続する。
- ・障害者総合支援法に定められた研修や訓練に加え、看護師が外部研修や専門書などから学び得た知識を基に、職員向けの内部研修を実施する。
- ・医療的ケアがさらに高質かつ平準的に提供されるよう、指導看護師から生活支援員に対して吸引や経管栄養などの手技を指導するとともに、既存の「医療的ケア実施マニュアル」を適宜更新する。
- ・施設内外における利用者の健康増進を図るため、看護師が適宜サービス担当者会議に出席し、関係者間の情報共有や連携強化を図る。
- ・緊急連絡先や受診中の医療機関・延命治療などに関する希望を記した「緊急時対応等情報提供書」について、アセスメント面談等で家族に内容を確認し、必要に応じて更新する。

(c) 給食

- ・世田谷区の技術支援事業により招聘した言語聴覚士と連携し、利用者の状況に即した適切な食事介助や自助具の導入などについて検討する。また、言語聴覚士と連携する職員を複数名配置し、より迅速な検討と実践に繋げる。
- ・管理栄養士とのミーティングを定期的に開催し、利用者の食事摂取状況の共有や、利用者の嗜好・安全な食事摂取・咀嚼及び嚥下機能の維持向上の観点から、提供する食材の見直しや調理方法の改善に努める。
- ・給食委託事業者の対応可能な範囲内において、アレルギー食への対応を継続する。
- ・世田谷区の技術支援事業により招聘した言語聴覚士と家族が懇談する機会を設定し、利用者の施設内外における食事全般の向上を図る。

(d) サービス評価

- ・顧客満足度調査の質問内容を精査し、より実効性の高い調査を実施することで、利用者及び家族のニーズや事業の課題を適切に把握し、さらなるサービスの向上を推進する。

- ・業務委託事業者評価表に基づき、送迎業務及び短期入所業務の委託業者を定期的に評価する。
- ・生活介護事業は、評価機関による福祉サービス第三者評価を受審する。

C 人材育成

C 1 人材の最適化

(a) 人材育成

- ・外部研修の受講を推進するとともに、常勤職員が主催する内部研修を各人が年1回実施し、職員自身の力量や組織全体のサービス向上を図る。
- ・法人主催の研究事例発表会へ参加し、職員のプレゼンテーション能力の向上を目指すとともに、法人の発展に貢献する。
- ・中学校の福祉体験学習、社会福祉士養成校の社会福祉士実習、インターンシップなど様々な分野から実習生を受け入れ、地域交流と福祉人材の育成に貢献する。併せて実習担当職員の指導力を育成する。
- ・「友愛デイサービスセンター要員の適格性確認管理手順」に基づいた教育を継続し、新任職員に対して迅速かつ効果的な研修を実施する。
- ・事業者指定変更届出や世田谷区への月次報告などをはじめとする行政関係の各種手続きや、事業計画及び事業報告の策定方法などを管理職から一般職員へ伝達し、全職員の資質の向上と業務の平準化を両立する。
- ・法人内外の他事業所と職員交流を推進し、相互のサービス向上と連携強化を図る。

(b) リスク管理

- ・日々のミーティングや職員会議において、発生した不適合サービスの内容・再発防止対策・不適合サービス報告シートなどを共有することに加え、リスクに関する内部研修を実施することで全職員のリスクマネジメントに関する意識を醸成し、不適合サービスの発生を抑制する。
- ・是正処置報告書の作成について、引き続きリスク担当者や管理職職員から一般職員への指導を実施し、リスクマネジメント力の向上を図る。
- ・「ISO 9001 : 2015 内部監査員養成研修」について、未修了者の受講を推進する。
- ・短期入所事業は令和7年度から業務委託事業者を変更し、長期的な事業運営を見据えたサービスの再構築と大幅な利用率の改善を両立できたものの、令和6年度と比較し是正処置を要する重篤な不適合サービスの発生件数が大幅に増加した。そのため、定例会議や随時の連携に加え、業務委託事業者の全従業員（以下、従業員）が参加する全体会議を開催し、事業所間ならびに従業員間における相互コミュニケーションの活性化や従業員のリスクマネジメントに関する意識を向上させるとともに、従業員に対する教育の強化・ICT機器の活用・必要に応じた人員の加配など、不適合サービスの発生予防に向けた取り組みを大幅に強化する。
- ・短期入所事業のヒヤリハットや不適合サービスは、業務委託事業者と連携し、速やかな改善に努める。また、是正処置を要する不適合サービスについては、当センターの主導により是正処置の内容を精査した上で、業務委託事業者を指導することにより、効果的かつ根本的な改善に繋げる。
- ・虐待防止委員会及び身体拘束適正化委員会を年2回開催する。また、内部研修及び全職員向けの虐待防止セルフチェックを年2回実施し、利用者の権利擁護や虐待防止に取り組む。
- ・感染対策委員会を3か月毎に開催するとともに、感染症予防に関する研修及び訓練を年2回実施することにより、職員の感染リスクに関する意識や知識を高め、感染症の発生や拡大の防止に繋げる。

E その他

E 1 関係者との連携

- ・世田谷区が主催する自立支援協議会・短期入所連絡会・利用調整会議に参加し、障害者支援や地域福祉に関する情報の収集・関係機関との連携などを推進するとともに、地域の課題を共有し地域福祉サービスの基盤整備に貢献する。
- ・特別支援学校や近隣の社会福祉施設などと連携し、相互に見学や職員実習の受け入れを検討する。

2 事業計画

区分 事項	概 要	実施予定 日・回数	参加人員（見込）		備 考
			利用者	職員	
(1) 運営管理 ① 会 議	ア 職員会議 イ 支援員会議 ウ 活動会議 エ 業務調整会議 オ 友愛デイ看護師会議 カ ケース会議 キ 個別支援計画面談 ク 感染対策委員会 ケ 苦情解決委員会 コ 介護職員会議 サ 相談員等会議 シ 看護師会議(世田谷施設) ス 世田谷区身障施設長会 セ 利用調整会議 ソ 業務委託事業者協議会 ・給食・短期入所サービス ・送迎サービス タ 自立支援協議会 チ 医療的ケア提供施設会議 ツ 虐待防止委員会 テ 身体拘束適正化委員会	月1回 随時 随時 月1回 月1回 原則、利用者 毎に年2回 原則、利用者 毎に年2回 1回/3ヶ月 随時 未定 未定 未定 年2回 随時 随時 月1回 年1回 月1回 未定 年2回 年2回		全員 関係職員 関係職員 職種代表 看護師 関係職員 関係職員 関係職員 関係職員 生活支援員 関係職員 看護師 センター長 関係職員 関係職員 関係職員 関係職員 センター長 関係職員 関係職員	モニタリングを含む 研修は2回/年実施 情報交換 同上 関係者との情報交換 後期に実施予定 委託業者との連携強化 後期に実施予定 エリア運営会議 情報交換・連携強化 研修は2回/年実施 (テ)と一体運営
②職員研修	ア 内部研修 ・スキルアップのための 各職員による研修 イ 法人研修 ・キャリアアップ研修 ウ 外部研修	随時 随時 随時		全員 該当職員 該当職員	常勤職員1回/年 「ISO 9001:2015 内部 監査員養成研修」他
③健康管理	ア 定期健康診断 イ 検便	年1回 毎月		全員 全員	
④防災対策	ア 避難訓練 イ 安全委員会 ウ 通所バス避難訓練	随時 奇数月 年1回	全員 全員	全員 担当職員 全員	通所バス毎に実施

(2)利用者支援 ①支援方針	ア 個別支援計画作成 イ アセスメント面談及び 計画説明面談 ウ 関係事業者担当者会議	通年 原則、利用者 毎に年2回 随時	全員 全員 全員	関係職員 サビ管 サビ管	情報共有・支援強化
②健康管理	ア バイタルチェック イ 体重測定 ウ 健康指導(健診)	毎日 月1回 月1回	全員 全員 全員	看護師 看護師 嘱託医師	
③家族会・懇談 会	ア 生活介護家族懇談会 イ 短期入所家族懇談会	年2回 年1回	家族 家族	関係職員 関係職員	事業報告・情報提供・ 連携強化等
④行事	ア 施設主要行事 ・ゆとり外出 ・季節行事 イ 法人三人行事 ・盆踊り大会 ・ふれあい祭り ・合同運動会	随時 随時 7月 10月 11月	希望者 希望者 希望者 希望者 希望者	関係職員 関係職員 全員 全員 全員	
(3)実習生・ボラ ンティア受入	ア 職場体験実習 イ インターンシップ実習 ウ 社会福祉士実習	未定 未定 随時		関係職員 関係職員 関係職員	前期・後期にて実施予 定

5 友愛ホーム（養護老人ホーム）

1 重点事項

（1）方針管理書（計画・目標）

区分	施策 No.	重点施策	担当	目標値
A 経営 財務	1	中長期計画の実践	園長・部長 主任・副主任	・持続可能な経営安定に資する高い稼働率 （96%以上／年）の達成 ・事業の確実性の検討継続
	2	収支状況の改善		・業務の効率化と支出削減の実践
B 品質	1	自立支援の充実	相談員・支援員 看護師・栄養士	・自立支援活動の検討と実施
C 人材 育成	1	職員の資質向上	各研修委員会	・内部研修等の実施（年14回以上）

（2）運営管理

A 経営財務

A 1 中長期計画の実践

自立支援を目的とした養護老人ホームとして、関係自治体の支援を得つつ、利用者募集活動の強化を行い、居宅生活が困難な低所得高齢者等の受け皿として有効に機能するため、持続可能な経営安定に資する高い稼働率（96%以上／年）を維持する。

その一方で、在籍利用者の約1割を占める要介護3以上の利用者には、適切な介護サービスが受けられるよう支援する観点から、状況に応じて特別養護老人ホームへの移行等を積極的に支援する。

併せて、国の統計調査や自治体の老人福祉計画等により今後の社会的ニーズを把握し、事業継続の確実性について検討を継続する。

A 2 収支状況の改善

今後も収入増に向けて、①利用者確保のための積極的な募集活動を継続的に実施するとともに、②報酬改定等を踏まえた措置費・事務費の引上げに関する世田谷区への要望活動を適宜実施する。また、支出削減に向けては、①現行の支出削減策を継続するとともに、②利用者に対して光熱水費や消耗品の節約の呼びかけを実施するほか、③業務の適正化・効率化の推進による人件費の抑制等で支出削減を徹底し、収支状況の更なる改善に努める。

B 品質

B 1 自立支援の充実

（a）利用者研修会の開催

毎月の全体会を活用し、感染症対策、事故防止、暮らしの情報など利用者の生活に必要な情報や知識習得の機会を充実させる。

（b）福祉サービス第三者評価の継続的な実施

令和8年度も引き続き評価機関による調査を受け、昨年度以降の運営状況や利用者の評価等を確認する。

（c）自立支援の充実

要介護状態となった場合においても利用者個々の自立支援はあるという前提に立ち、職員が共通の認識を深めて様々な自立支援の検討を行い、例えば地域でのボッチャ大会への参加やホーム内外の清掃作業のほか、居室内での所持品の管理等、利用者の自立支援に資する各種活動

についてPDCA サイクルを回して取り組む。

利用者と当ホーム職員等の相互協力による生活の質の向上を目的とした個別支援計画についても、個別の面談等を通して、利用者の主体性を大切にしながら具体的に実行可能な自立支援活動の充実を図る。

C 人材育成

C 1 職員の資質向上

以下の取り組み等によって、職員の資質及び専門性の向上を図る。

- ① 令和8年度も7つの研修委員会（事故防止、感染症・食中毒防止、身体拘束防止、高齢者虐待防止、職場におけるハラスメント防止、大震災BCP、感染症BCP）の内部研修に実施する。
- ② 外部の講師派遣事業を活用した研修を実施する。

2 事業計画

事項	区分	概 要	実施予定日 回数	参加者（見込み）		備 考
				利用者	職 員	
(1)運営管理 ①会議		業務調整会議 職員会議 支援員会議 事故防止対策委員会 感染症・食中毒防止委員会 身体拘束適正化委員会 高齢者虐待防止対策委員会 職場におけるハラスメント防止対策委員会 大震災BCP委員会 感染症BCP委員会 ケース会議	月1回 月1回 月1回 月1回 年4回 年4回 年2回 年2回 年2回 年2回 年1回以上		関係職員 出勤職員 支援員 関係職員 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃	
②職員研修		事故防止研修 感染症・食中毒防止研修 身体拘束防止研修 高齢者虐待防止研修 職場におけるハラスメント研修 大震災BCP訓練 感染症BCP訓練	年2回 年2回 年2回 年2回 年2回 年2回 年2回		全 員 〃 〃 〃 〃 〃 〃	
③健康管理		健康診断 検便 腰痛確認 インフルエンザ予防接種	年1回 月1回 年2回 年1回		全 員 対象者 対象者 全 員	
④防災対策		避難訓練 防災自主点検（4S点検）	月1回 月1回	全 員	出勤職員 支援員	
⑤品質管理		福祉サービス第三者評価 顧客満足度調査 給食アンケート ISO 内部監査 職員アンケート 虐待の芽チェック	年1回 年1回 年1回 年1回 年1回 年2回	全 員 〃 〃	関係職員 関係職員 全 員 全 員	第三者評価 第三者評価
⑥地域連携		介護等体験の受入れ ボランティアの受入れ	随 時 随 時			
(2)利用者支援 ①個別支援		個別支援計画の策定 介護サービスの受入れ調整	年1回以上 通 年	全 員 対象者		

	預かり金・貴重品の管理 生活相談	通 年 随 時	希望者 希望者		
②健康管理	定期健診 入所時健診 基本健康診査 インフルエンザ予防接種 新型コロナワクチン接種 診察・医療相談 訪問診療受入れ 訪問歯科受入れ 配薬管理 感染予防・健康指導	年2回 随 時 年1回 年1回 随 時 第1火曜 第1・3月曜 第2・4水/木 週2日 毎 日 年2回	全 員 新規入所 全 員 希望者 希望者 対象者 対象者 対象者 全 員	内 科 精神科 看護師 〃	嘱託医 〃 健診機関 嘱託医 嘱託医 嘱託医 嘱託医 訪問医 訪問医 全体会
③環境衛生	共有部（風呂・トイレ）清掃 衛生害虫駆除 浴室配管消毒洗浄	週1回 年6回 年1回			業者委託 〃 〃
④給食支援	創立記念日特別献立 青空ランチ くつろぎ茶屋 残さい調査 食品管理・栄養指導 特別選択食 お楽しみ献立（季節料理）	9月 10月 毎 月 毎 食 年2回 月1回 月1回	全 員 〃 〃 〃 〃 〃 〃		
⑤園行事	お花見 ミニ運動会 七夕・納涼会 敬老会 忘年会 新年祝賀会 全体会 映画観賞会	4月 5月 7月 9月 12月 1月 毎 月 週1回	全 員 〃 〃 〃 〃 〃 〃 希望者		
⑥健康維持活動	朝の体操 友遊体操 音楽療法（音楽タイム）	毎 日 月2回 月1回	希望者 〃 〃		
⑦クラブ活動	料理・おやつ教室 園芸クラブ 美化・清掃 ボッチャクラブ	年4回 随 時 通 年 月1回	希望者 〃 〃 〃		

6 砧 ホ ー ム (特別養護老人ホーム)

1 重点事項

(1) 方針管理書 (計画・目標)

方針	施策 No	重 点 施 策	担 当	目 標 値
A 経営 財務	1	経営の安定化	相談係 経理係	特養 96.5%以上 (57 床/2 階) ベツト稼働率維持 短期 100%以上 (2 床/2 階) 合計 96.7%以上 (59 床/2 階)
B 品質	1	権利擁護	全 係	①虐待の芽チェックリストの実施 (4 回/年) ②第三者評価の受審 ③生活の質の向上 ④業務継続計画の見直し (1 回以上/年) ⑤医療連携の強化
	2	科学的介護の推進	全 係	①LIFE からのフィードバックの運用 ②見守り機器データの有効活用
C 人材 育成	1	生産性の向上	全 係	①職場環境の整備 ②業務の明確化と役割分担 ③手順書の作成 ④記録・計画様式の工夫 ⑤情報共有の工夫 ⑥OJT の仕組みづくり ⑦理念・行動指針の徹底
	2	専門性の向上	全 係	①施設内勉強会の定期開催 (2 回/月) ②個別研修計画に基づく外部研修の受講 ③各種実践研究発表会への参加 ④事業所間連携の推進 ⑤認知症の対応力向上
D その他	1	社会への貢献	全 係	①SDG s の実践 ②地域向け福祉介護教室の開催 (3 回/年) ③福祉機器の運用と普及協力 ④情報の発信と共有
	2	働きやすい職場環境づくり	全 係	①超過勤務時間の削減 (10 時間以内/月平均) ②有給休暇の積極的な取得 (10 日以上/年) ③家庭と仕事の両立支援

(2) 運営管理

A 経営財務

A 1 経営の安定化

施設の安定した経営を実現するために、計画的に入所調整を行う。特に退所者が増加傾向である夏と冬に向けた入所調整を強化する。想定外の入院者や退所者を防ぐための感染症対策や重大事故を未然に防ぐリスク管理を継続し、稼働率を維持する。

各職員が収支状況を把握できる仕組みを構築し、経営の理解を深める。また、職員一人ひとりが高い意識を持ち、社会規範を遵守し、丁寧な接遇を心掛けることで、信頼される施設を目指す。

B 品質

B 1 権利擁護

①虐待の芽チェックリストの実施 (年 4 回)

虐待防止検討委員会が中心となって継続的に虐待の芽チェックリストを活用した不適切ケアのモニタリングを行っている。傾向を把握して対策を検討し実行する一連の PDCA サイクルにより、虐待の芽チェックリストの内容も見直ししながら虐待防止への意識を高めていく。

②第三者評価の受審

第三者評価を受審し評価内容を利用者や家族にフィードバックし、指摘事項を事業計画に反映することで確実公正な事業運営につなげる。令和7年度第三者評価では「多様な人材育成や採用」「利用者に分かりやすい施設サービス計画の説明」「家族懇談会の参加率向上」以上三点が期待される取組みとして挙げられ本事業計画内に反映している。

③生活の質の向上

施設は「生活の場」であることを意識した環境整備を行い、面会時間の拡大や外出の更なる緩和についても柔軟に準備を整え実現していく。利用者が「社会の一員として貢献したい」という気持ちを大切にし、それぞれの能力や意欲に応じた活躍の場を提供する。看取りケア後の振り返りを通して、より質の高い看取りケアを実現させていく。

④業務継続計画の見直し（1回以上/年）

スタンダードプリコーションの考え方に基づき、感染症予防に努めます。また大規模な感染症流行・災害が発生した場合でも、平時と大きく変わらない施設サービスが維持できるよう計画の見直しを含めた準備を継続していく。

⑤医療連携の強化

往診医・協力医療機関と実効性のある連携体制の維持に努め、利用者ニーズと体調変化への迅速且つフレキシブルな対応を継続する。

B 2 科学的介護の推進

①L I F Eからのフィードバックの運用

L I F Eからのフィードバックについて、機能訓練同様、各職種とその連携において有効な活用を摸索し、科学的な介護に基づく個別ケアの展開を図る。

②見守り機器データの有効活用

眠りスキンの心拍・呼吸・睡眠データを有効に活用して「体調変化への早期アプローチ」「看取りケア時における利用者状態把握」「生活リズム改善によるリスク回避」など、利用者の安全・安心な生活と職員の負担軽減に努めていく。

C 人材育成

C 1 生産性向上

①職場環境の整備

生産性向上委員会を中心にロボット ICT 機器を活用した働きやすい職場環境の整備を引き続き行っていく。毎月実施している 5S 点検により、利用者にとっての「住まい」として「快適性・プライバシー」等の視点での適切な掲示・展示や、危険個所の発見周知と改善に向けた活動を実施していく。ネットワーク環境・ナースコールシステム・空調設備・照明設備などの環境整備に関わる情報を引き続き収集していく。

②業務の明確化と役割分担

円滑な業務や施設運営を進めるために、会議や係の役割を明確にし、状況に応じて適宜見直しを行う。職員一人ひとりが組織全体の目標を共通認識として持ち、それぞれの役割に沿った取り組みを自ら主体的に進められるよう職員育成の仕組みを構築していく。

③手順書の作成

YS、ケア要領の見直しを適宜行い、現状に則した内容に更新していくことで業務の効率化と共通認識によるケアを目指す。介護係では 100 問テストを通してケア要領の確認と見直しを実施する。またケア要領の管理方法については生産性向上を意識し、最適な運用方法を摸索する。

④記録・計画様式の工夫

各係において、現状の記録・計画様式について生産性向上の視点から再確認し、より効率的なあり方を適宜検討する。

施設の取り組みやサービス計画を利用者とその家族に深くご理解頂くことを目指す。

⑤情報共有の工夫

諸会議の議事録、研修復命書、にやり・ほっと、施設の運営状況、利用者プライバシーに配慮した申し送りなど、情報共有の環境を整えていく。大規模な感染症流行や災害発生時の職員間情報共有の方法について施設の特性に合った活用できるツールを検討し体制を整える。

⑥OJTの仕組みづくり

介護のプロフェッショナルキャリア段位制度の認定活動を継続し、Level3の認定を推進していく。指導内容や期間設定を職員個々の経験や技量に応じて柔軟に実施していく。また多様な人材育成や採用の実現についても模索し、実習生やインターンシップの様々な人材の受け入れを積極的に行う。

⑦理念・行動指針の徹底

法人理念を反映した「砧ホーム介護部成長戦略」、介護専門職を中心とした多職種協働のあり方を示した「多職種協働原理」、職員が追求すべき価値として定めた「3つの愛（学び愛・讃え愛・成長し愛）」について、職員個々の年間目標を掲示共有し実践の相乗的な促進を図り、職員が相互に協力貢献しつつ自立的に推進していける人材育成を目指す。

C2専門性の向上

①施設内勉強会の定期開催（2回/月）

運営基準として求められている研修や経営支援補助金の加算要件として必要な研修を含め、毎月2回定期的に勉強会を開催し専門性の向上を図る。勉強会の開催日時や開催方法について整理調整を行いより多くの職員が参加でき体制を構築していく。医師など専門家を講師として招いた直接指導によるケアの質の向上や、施設運営の理解を目的とした勉強会などについても計画していく。

②個別研修計画に基づく外部研修の受講

介護職員では介護主任による面談、他職種においてはCDSでの施設長による面談を通し策定した個別研修計画に基づき、職員個々の技量や能力に応じた研修を受講することにより、段階的な職員の専門的なスキルアップ・高いモチベーションの向上を目指していく。認知症に関わる研修を積極的に受講することで砧ホームにおける認知症ケアの質の向上を目指す。法人キャリアパス研修や外部リーダー研修を積極的に受講し、学んだ知識や手法を実践することで次世代リーダーを育成していく。

③各種実践研究発表会への参加

法人内外で開催される事例・研究発表会へ参加し施設の取り組みを発信することにより砧ホームのブランド力の向上を目指す。実践の意義についての深い理解と、第三者に評価されることで更なる意欲や高いモチベーションの獲得を目指す。また他事業所の発表について積極的に見学することにより学び得た知見を自施設の実践に繋げ、更なる専門性の向上を図る。

④事業所間連携の推進

同種の事業所として友愛荘との連携・情報交換により良質なサービス提供の標準化を図る。また、法人内の他事業所、他法人の事業所、他業種等とも積極的に連携や情報交換を行いより良質なサービス提供を目指す。

⑤認知症の対応力向上

認知症の行動・心理症状（BPSD）の変化をいち早く気づくことができる視点を持ち、周辺症

状があった際に適切なケアを提供できるよう、認知症に関わる研修の積極的な受講や認知症ワーキンググループを中心とした取り組みを実施し、職員全体の専門性向上を図る。

D その他

D 1 社会への貢献

①SDG s の実践

SDG s の施設の取り組みを見える化しながら活動の輪を広げ、組織文化としてさらに醸成させていく。

②地域向け福祉介護教室の開催（3回以上/年）

各専門職が地域住民に向けて高齢者介護の知識や技術を提供する福祉介護教室を開催し、施設の強みである高い専門性を公益的に発揮する。施設の取り組みを伝えるため地域住民の方々とともに、利用者家族も参加できるプログラムを検討していく。

③福祉機器の運用と普及協力

機器活用のノウハウを活かし、国や国の外郭団体、メーカー等からの実証活動の依頼に積極的に応じ、未来の介護・福祉の発展に寄与する。福祉機器展見学などにより最新の技術や次世代介護機器などの情報収集を継続し、施設へフィードバックすることで、職員理解と生産性向上の促進を目指す。見学者の受け入れを積極的に行うとともに、施設の取り組みと成果を外部へ発信する。

④情報の発信と共有

ホームページやX（旧 Twitter）で施設の取り組み、介護・福祉の魅力、業界のタイムリーなトピック等を広く発信していく。インターネットを利用してない方へも情報の発信と共有ができるよう、家族懇談会や地域向け勉強会を活用していくとともに、参加者数の増加を目指す。

E 2 働きやすい職場環境づくり

①超過勤務時間の削減（10時間以内/月平均）

生産性向上の取り組みにより、毎月の職員一人当たりの平均超過勤務時間を10時間以内とする。

②有給休暇の積極的な取得（10日以上/年）

やりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たす一方で、有給休暇の積極的な取得を推進し、趣味や自己啓発等にかかる個人の時間を持つことで、健康で豊かな生活の実現を目指した環境づくりを行う。

③家庭と仕事の両立支援

ワークライフバランスを念頭に多様な勤務形態ニーズに配慮するとともに、育児・介護休暇の取得など家庭と仕事の両立支援を法人と連携しながら確立していく。

2 事業計画

事項	区分	概 要	実施予定 日・回数	参加者等（見込）		備考
				利用者	職 員	
(1) 運営管理						
① 会議						
ア. トップマネジメント会議		業務調整会議	月 1 回	－	関係職員	
イ. 基軸会議		リスクマネジメント会議	〃	－	〃	事故防止委員会
		感染対策会議	〃	－	〃	感染防止委員会
		褥瘡対策会議	〃	－	〃	褥瘡予防対策委員会
		身体拘束禁止委員会	〃	－	〃	
		虐待防止検討委員会	〃	－	〃	
		ハラスメント防止委員会	〃	－	〃	
ウ. 重点会議		生産性向上推進委員会	月 1 回	－	〃	
		L I F E活用推進会議	年 2 回	－	〃	
		ロボット活用推進会議	月 2 回	－	〃	
		安全・衛生会議	月 1 回	－	〃	
		口腔ケア会議	〃	－	〃	
		排泄・入浴ケア会議	〃	－	〃	
		活動推進会議	〃	－	〃	
		S D G s 推進会議	隔月	－	〃	
		BCP 会議	年 1 回	－	〃	
エ. 職種別会議		介護係リーダー会議	月 2 回	－	介護係リーダー	
		介護職員会議	月 1 回	－	介護職員	
		看護職員会議	〃	－	看護職員	
		相談員・ケアマネ会議	〃	－	相談・介護 管理栄養士	
		食事ケア会議	〃	－	機能訓練指導員	
		リハビリ会議	〃	－	関係職員	
オ. 随時会議		ケース会議	随時	－	〃	
		入所判定会議	〃	－	〃	
② 職員研修						
ア. 施設内勉強会		事故防止	2 回	－	全職員	
		身体拘束	〃	－	〃	
		褥瘡予防	1 回	－	〃	外部講師
		口腔衛生に係る技術的 指導及び助言	2 回	－	〃	そしがや訪問歯科 クリニック
		B C P（災害）	〃	－	〃	研修 1 回/訓練 1 回
		B C P（感染）	〃	－	〃	〃
		ハラスメント防止	1 回	－	〃	
		虐待防止	2 回	－	〃	
		看取りケア	2 回	－	〃	
		感染予防	3 回	－	〃	研修 2 回/訓練 1 回
		食事ケア	1 回	－	〃	
		認知症	〃	－	〃	
		プライバシー保護	〃	－	〃	
イ. 外部研修		プレゼンテーション	〃	－	リーダー層職員 対象職員	東社協高齢協 東京都福祉保健財団
		チームマネジメント	〃	－	〃	
		権利擁護	〃	－	〃	
		認知症研修	〃	－	〃	
		リフトインストラクター	〃	－	〃	
		その他	適宜	－	〃	
ウ. 法人内研修		キャリアパス研修	9 月	－	〃	
		事例研究発表研修	6 月	－	〃	
エ. 実践研究発表		アクティブ福祉	適宜	－	〃	東社協高齢協
		全国大会研究会議	〃	－	〃	全国老施協

オ. 施設内研修	キャリア段位認定	〃	-	〃	エルダー制、等
	OJT 研修		-		
③職員健康管理	健康診断	9 月	-	全職員	
	検尿・視力・腰痛他	3 月	-	介護職員	
	検便	毎月	-	対象職員	
	インフルエンザ予防接種	11 月	-	〃	
	ストレスチェック	9 月	-	〃	
(2)利用者サービス					
①健康管理等	定期健康診断	年 1 回	全員	嘱託医	一部そしがや訪問 歯科クリニック 近隣の訪問理美容
	歯科往診受入れ	月 4 回	〃	看護職員	
	バイタルサイン測定	随時	〃	〃	
	体重測定	月 1 回	〃	看護・介護	
	受診服薬等支援及び処置	随時	〃	看護職員	
	入浴	週 2 回	〃	介護職員	
	口腔ケア	毎日	〃	〃	
	口腔ケア週間	年 3 回	〃	〃	
	理美容	月 2 回	希望者	生活相談員	
	皮膚科往診	月 2 回	対象者	看護職員	
②環境安全衛生等	害虫駆除	年 4 回	-	-	業者委託 業者委託 一部業者委託
	床清掃	年 4 回	-	関係職員	
	居室等清掃	毎日	-	介護職員	
	リネン交換	毎週他	-	〃	
	5S 点検	毎月	-	〃	
	介護安全週間	年 4 回	-	関係職員	
③給食関連	栄養マネジメント	年 4 回	全員	〃	菖蒲湯・装飾 短冊作り・装飾
	嗜好調査	年 1 回	〃	管理栄養士	
	残菜調査	毎日	〃	〃	
	選択食	月 2 回	〃	〃	
	行事食	月 1～2 回	〃	〃	
	調理活動	年 1 回以上	希望者	関係職員	
	食事関連週間	年 3 回	-	全 員	
	端午の節句	5 月	-	介護職員	
	七夕	7 月	-	〃	
	盆踊り大会	〃	希望者	関係職員	
④行事及びレクリエーション活動	敬老祝賀の集い	9 月	全員	〃	お楽し献立・装飾
	夕涼みの会	〃	希望者	〃	
	友愛ふれあい祭り	10 月	〃	〃	
	合同運動会	11 月	〃	〃	
	年忘れの集い	12 月	全員	介護職員	
	新年祝賀会	1 月	〃	関係職員	
	節分	2 月	〃	介護職員	
	ひな祭り	3 月	-	〃	
	お花見	3 月	-	関係職員	
	各種活動プログラム	月 1 回	-	〃	
⑤健康増進	利用者懇談会	年 2 回	全 員	〃	
	利用者家族懇談会	年 2 回	希望者	〃	
	機能訓練				
	食事摂取促進体操	適宜	対象者	機能訓練指導	

7 砧デイサービスセンター(まなびや砧) (地域密着型通所介護事業)

1 重点事項

(1) 方針管理書 (計画・目標)

方針	施策 No	重点施策	担 当	目 標 値
A 経営 財務	1	中長期計画 に沿った事 業展開	全 係	【経営収支の黒字化と安定運営】 ・平均利用率 73%以上 ・経営企画会議による経営状態のモニタリング
	2	経営改善	全 係	【収入面】 ・利用率の向上 (曜日増回) ・単価アップ (加算の取得準備) ・送迎範囲の見直し ・定員管理の徹底 【支出面】 ・消耗品・光熱費・通信費・燃料費の節約 【業務改善】 ・書類作成の分担・標準化 ・業務マニュアル整備による属人化防止 【人材育成】 ・勉強会・外部研修の活用 【サービス品質の向上】 ・利用者満足度の把握 (声・アンケート) ・家族・ケアマネへの情報提供強化 ・外部へのアプローチ (広報) ・地域との関係づくり (イベント・マルシェ等) ・「この事業所なら安心」という強みの明確化 【数字の見える化】 ・日繰り表・月次収支の定期確認 ・損益分岐点・稼働率の把握 ・曜日別・加算別の分析
B 品質	1	生産性の向上	全 係	・業務改善と業務効率化 ・働きやすい職場環境づくり
	2	安全対策	全 係	・災害・感染症の対応力強化 (BCP メンテナンスと研修・訓練の実施) ・ヒヤリハット・不適合サービス等の分析と予防策 ・高齢者虐待防止の推進 (虐待の芽チェックリスト実施と評価)
C 人材 育成	1	専門性の向 上	主 任	・職員個人毎に研修計画を立案・実施 ・定期的な職場内勉強会の実施 ・認知症ケア力の向上

(2) 運営管理

A 経営財務

A 1 中長期計画に沿った事業展開

令和6年10月に地域密着通所介護事業へ移行した。利用者定員を18名とし、職員配置を見直したうえで、事業規模を適正化しながら運営を行ってきた。趣味特化型プログラムおよびリハビリ機器を活用した機能訓練を特色とし、「一人にさせないデイサービス」を理念に掲げ、通称「まなびや砧」として、午前・午後の半日利用および一日利用が可能なデイサービスを継続している。また、令和7年7月より「世田谷区介護事業者経営改善支援事業」による運営診断を受け、客観的な視点および効果的な手法を取り入れながら、収支改善に向けた取り組みを進めている。本支援事業は伴奏型支援として令和8年度も継続して受ける予定であり、引き続き経営基盤の強化を図り、より安定した事業運営を目指す。

A 2 経営改善

収入面においては、利用者一人当たりの単価向上を目的として、各種加算の取得を計画的に進める。また、サービスの品質の向上を図るため、サービス内容について定期的にPDCAサイクルを回す取り組みを行い、「この事業所なら安心できる」という強みを明確化するとともに、積

極的に発信する。さらに、経営状況を的確に把握するため、数値の見える化を推進し、日繰り表および月次収支の定期的な確認を行う。あわせて、損益分岐点や稼働率の把握、曜日別・加算別の分析を実施し、数値の変化に対して迅速に対応できる運営体制の構築を目指す。

B 品質

B 1 生産性の向上

サービスの質を担保し、安定的かつ継続的に同水準の介護サービスを提供できるよう、業務の標準化を進める。標準的な業務工程をマニュアル化し、当センターにおけるサービス品質の基盤とすることで、職員が変わっても同様の質のサービス提供が可能な体制を整える。また、業務の標準化により職員間のばらつきを減らし、業務負担の軽減や引き継ぎの円滑化を図ることで、働きやすい職場環境の構築につなげる。

B 2 安全対策

災害・感染症の対応力強化として、定期的な研修・訓練を実施していく。また、必要に応じてBCPの見直しを行うとともに、ヒヤリハット・不適合サービス等の分析を行い、類似した不適合等のリスクマネジメントを行い、予防する。高齢者虐待防止の推進は、虐待の芽チェックリストを活用により、職員及び職場の状況を把握し、適した介護を提供できるようにチェック機能を設ける。

C 人材育成

C 1 専門性の向上

毎年度実施している「自己申告票」に記載した目標に対する要望やスキルアップの実現のために、職員自らが研修計画を立案・実施できるように支援する。日々進化する認知症治療やケア方法、出現時の早期対応方法等を専門的な立場として相談支援及び介護を提供できるように研修・勉強会を通じて知識を深める。

2 事業計画

事項	区分	概 要	実施予定 日・回数	参加人員（見込）		備考
				利用者	職 員	
(1) 運営管理						
① 会 議		ア 職員会議 イ 業務調整会議 ・感染症対策委員会 ・虐待防止委員会 ・ハラスメント対策委員会	月 1 回 月 1 回	— — — — —	全 員 関係職員	業調内実施 業調内実施 業調内実施
② 職員研修		ア 法人内研修 イ 外部研修 ウ 介護職員勉強会	随 時 " 月 1 回	— — —	対象職員 " 全 員	
③ 防災対策		ア 合同防災訓練	年 1 回	全 員	全 員	
④ 健康管理		ア 定期健康診断	"	—	"	
(2) 利用者支援						
① 支援方針		ア ケース会議	月 1 回	全 員	担 当	
② 健康管理		ア 血圧・体温・脈拍測定 イ 健康指導	毎 回 随 時	全 員 全 員	" "	
③ 環境衛生		ア 害虫駆除 イ 床清掃	年 4 回 月 4 回	全 員 —	業 者 業 者	
④ 高齢者住宅生活協力員業務			通 年	対象者	調整係	
⑤ 地域との交流活動			"	全 員	全 員	

8 砧介護保険サービス（居宅介護支援事業）

1 重点事項

（1）方針管理書（計画・目標）

方針	施策 No	重 点 施 策	担 当	目 標 値
A 経営 財務	1	中長期計画を踏まえた運営展開	全 員	・ケアマネジャーの増員と事業拡大に向けた体制づくり
	2	事業運営の安定化	全 員	・収益の安定 ・運営基準減算、特定事業所集中減算の管理 ・委託による介護保険認定調査の実施
B 品質	1	良質な支援の維持	全 員	・各サービス提供事業所との連携 ・地域包括支援センターとの連携 ・医療関係者との連携 ・定期的な会議の開催
	2	安全対策	全 員	・感染症対策委員会、虐待防止委員会の定期開催と研修の実施 ・事業継続計画(BCP)に基づく研修・訓練の実施
C 人材 育成	1	職員教育・研修	全 員	・研修計画の策定並びに参加

（2）運営管理

A 経営財務

A 1 中長期計画を踏まえた運営展開

中長期計画を踏まえ、段階的な事業拡大を推進するため、令和7年度から、特定事業所加算の取得を開始し、継続している。これにより、質の高いサービス提供体制を維持し、経営の安定化を図る。また、事業拡大を見据え新規職員採用を進め、継続的に人員体制を強化し、事業全体の基盤を確立する。

A 2 事業運営の安定化

安定した事業運営を実現するため、特定事業所加算の取得要件を遵守し、継続的なサービスの向上に努める。このため、ケアマネジャー1人あたり40件以上の契約件数を維持すること、特定事業所減算や運営基準減算とならないように、業務内容を職員相互で確認し管理を行っていく。契約利用者数は、毎月120件を目標とする。

B 品質

B 1 良質な支援の維持

サービス提供事業所、医療機関、地域包括支援センター、保険者等の外部関係機関との密接な連携・信頼関係を構築し、利用者に対して常に最善かつ最新の情報提供・支援が行える体制を堅持する。また、専門性の向上を目的とした外部研修や勉強会へ積極的に参画し、そこで得た知見を事業所内会議等で速やかに共有することで、組織全体の支援品質の底上げを図る。特に、行政や医療機関からの支援困難事例の相談に対しては、地域課題の解決を担う事業所として、迅速かつ柔軟な受諾体制を整備し、地域福祉の向上に貢献できるようにする。

B 2 安全対策

業務調整会議の開催に併せて感染症対策委員会、虐待防止委員会、業務継続計画（BCP 関連）の委員会を開催し、必要な対策を講じ、年度内に1回以上の研修を実施する。

業務継続計画については適宜見直しを実施し、内容に即した訓練を実施する。

C 人材育成

C 1 職員教育・研修

ケアマネジャーとしての必要な知識・技術のスキルを向上させることを目標とし内部・外部の研修会、勉強会等へ積極的に参加していく。

2 事業計画

事項	区分	概 要	実施予定 日・回数	参加者(見込)		備 考
				利用者	職員	
(1) 運営管理 ① 会 議		ア 業務調整会議 ・感染症対策委員会 ・虐待防止委員会 ・業務継続計画(BCP)に関する委員会	毎 月 〃 〃 〃	— — — —	全員 〃 〃 〃	施設内業務検討・調整
② 職員研修 ③ 健康管理		イ 定期会議 内部・外部研修 健康診断	毎 週 随 時 年1回	— — —	全員 全員 全員	職員間の情報共有
(2) 利用者サービス ① 居宅介護支援 業務		ア 居宅サービス計画の 作成 イ 面接 ウ モニタリング エ サービス担当者会議・ 事業者照会	通 年 毎 月 毎 月 随 時	対象者 〃 〃 〃	担当者 〃 〃 〃	
② 認定調査 ③ アンケート調査		要介護認定調査 利用者を対象としたアンケートの実施	通 年 年1回	対象者 全利用者	担当者 全員	

9 砧地域包括支援センター（砧あんしんすこやかセンター）

1 重点事項

(1) 方針管理書（計画・目標）

方針	施策 No	重点施策	担当	目標値
A 経営 財務	1	中長期計画の実施	全職員	中長期計画に沿った計画の具体化
B 品質	1	地区版地域ケア会議の開催	担当職員	会議A、会議Bを各2～3回開催
	2	抽出された地域課題に対する取り組み	担当職員	地区版地域ケア会議などで抽出された地域課題への対応を実施、評価
	3	介護予防の推進	担当職員	①介護予防グループの支援 ②いきいき講座を2回開催 ③デジタル関連講座の開催
	4	包括的な見守り体制の構築	担当職員	①地区で連携した見守り活動の支援 ②マンションに住む高齢者の見守り体制の構築
	5	在宅医療・介護連携の推進	担当職員	①ACP（アドバンス・ケア・プランニング；人生会議）の普及・啓発活動 ②ICTを活用した多職種ネットワークの活用
	6	「希望条例」に基づく認知症ケアの推進	担当職員	①個別相談 ②家族支援 ③地域づくり
	7	ハラスメント対策の強化	全職員	カスタマーハラスメントに関する内部研修
	8	業務継続計画の充実	全職員	災害、感染症に関する業務継続計画の研修、訓練の実施
	9	感染症の予防及びまん延防止対策の強化	全職員	①感染対策委員会の設置及び開催 ②内部研修、訓練の実施
	10	虐待防止体制の強化	全職員	①虐待防止検討委員会の開催 ②内部研修の実施
C 人材 育成	1	多様な相談や地域課題に対応できる人材の育成	全職員	1人3回以上の外部研修参加

(2) 運営管理

A 経営財務

A 1 中長期計画の実施

世田谷区版地域包括ケアシステムが令和7年度に10周年を迎え、11月19日に玉川せせらぎホールにて開催されたシンポジウムにて、砧まちづくりセンターを中心とした、きぬた地区社協、山野児童館との四者連携にて取り組みを発表した。

砧あんしんすこやかセンターとしては、引き続き四者連携の一翼を担い、多職種連携や見守り体制の構築など、地域連携や福祉人材の育成を強化する。

B 品質

B 1 地区版地域ケア会議の開催

世田谷区の目指す「地域包括ケアシステム構築」のため、介護予防ケアマネジメントの質の向上を目的とした会議Aを2～3事例、支援の困難な事例等の検討を行う会議Bを2～3事例開催する。併せて毎月開催される砧地域ケア会議に出席し、事例検討を行い、砧地域にある5か所のあんしんすこやかセンターをはじめ保健福祉課、関係各所と地域、地区課題を共有する。

B 2 抽出された地域課題に対する取り組み

地区版地域ケア会議などで抽出された課題を関係機関と連携して取り組み、年度末に評価を行う。

B 3 介護予防の推進

①介護予防グループの支援

砧あんしんすこやかセンターにて立ち上げた介護予防の自主グループについて、引き続きフォローすることで、確実な活動にしていく。また、はつらつ介護予防体操の修了者が参加できるよう、介護予防自主活動を支援する。また、地区内の通所介護事業所に働きかけ新規介護予防講座の立ち上げを提案し、打合せを行った。今年度は、プレ開催後、本開催を実施するよう進める。

②いきいき講座の開催

昨年度は、介護予防対象者の運動機能の維持、向上を目指した講座を、地域内にあるラグビーや陸上中・長距離競技チーム、世田谷区スポーツ振興財団からの協力を得て開催した。今年度も引き続き、これまで築いた関係を活用しながら、区民が参加したいと思えるような介護予防の企画を継続する。

③デジタル関連講座の開催

昨年度、砧あんしんすこやかセンターではLINEアカウントを取得し、LINEの使い方について講座をした。また2回目では、デジタルポイントラリーの使い方について、登録方法から一緒に取り組んだ。2回とも直接活用できるアプリであるため、興味を持って参加いただくことができた。今年度も引き続き高齢者がスマホを使用し、環境や情報を活用できるよう、デジタル関連の講座を実施する。

B 4 包括的な見守り体制の構築

①地区で連携した見守り活動の支援

年1回、「見守り交流会」を実施している。この交流会では、一昨年より見守りボランティア、民生委員、町会・自治会のほか、配食サービス、移動スーパー、ヤクルト配達業者に参加いただき、昨年度は新たに銀行の参加もあった。引き続き世田谷区と高齢者見守り応援協定を締結している事業者等の参加も得て、見守り体制の構築・充実を図る。

②マンションに住む高齢者の見守り体制の構築

見守りの中で課題となっている高齢者の多いマンションや、最新のオートロックマンションが多数存在する。今年度は、高齢者の多いマンションなどにポイントを絞りアプローチを継続し、一か所のマンションで理事会に参加することができた。今年度も引き続き接触を図ることで、まずはあんしんすこやかセンターの周知を進める。

B 5 在宅医療・介護連携の推進

①ACP（アドバンス・ケア・プランニング：人生会議）の普及・啓発活動

人生の最終段階にどのような治療やケアを望むのかを身近な人と繰り返し話し合い、自ら決定していくACPについて、区が発行する「在宅医療・ACPガイドブック」などを活用し、普及・啓発に取り組む。

②ICTを活用した多職種ネットワークの構築

医師会の運営するMCS（メディカルケアステーション）を活用し、医療と介護の連携を推進している。引き続きこれらICTを活用し、地区連携医事業をはじめ他職種ネットワークを進める。

B 6 「希望条例」に基づく認知症ケアの推進

「世田谷区認知症とともに生きる希望条例（令和2年10月1日施行）」及び「世田谷区認知

症とともに生きる希望計画（令和3年3月策定）に基づき、希望計画に掲げられるアクションチームによる活動の取り組みを四者連携で継続する。認知症カフェ「キヌタ de カフェ」は月1回実施しているが、参加者の増加や会場であるタリーズコーヒー砧世田谷通り店の混雑に合わせて、昨年度より「キヌタ de ランチ」を別途月1回ずつ、レストランクーポール大蔵店にて開始した。引き続き継続しながら、地域の理解を推進する。

①個別相談

もの忘れ相談、もの忘れチェック相談会、認知症初期集中支援チーム事業の事例提出など、認知症高齢者に関する個別相談に応じる。

②家族支援

家族会の運営など、認知症高齢者の家族支援を行う。地区で悩みを抱える当事者や家族とともに、家族会「ほっとサロン砧」を継続開催していく。

③地域づくり

砧まちづくりセンター、砧地域社会福祉協議会事務所、砧あんしんすこやかセンターの三者連携にて継続実施できている認知症カフェ「キヌタ de カフェ」をフォローする。

また、地区区民や各種事業者向けアクション講座（世田谷区版認知症サポーター養成講座）を年間3回程度開催し、地区アクションの実践及び地区住民主体の活動を把握または支援する。

B 7 ハラスメント対策の強化

ハラスメントの対策を強化するため、カスタマーハラスメントに関する内部研修を年1回実施する。

B 8 業務継続計画の充実

災害、感染症に関する業務継続計画を作成、職員に周知しているが、改善、充実を図るため内部研修と訓練（シミュレーション）をそれぞれ年1回実施し、計画に見直しがないか確認する。

B 9 感染症の予防及びまん延防止対策の強化

①感染症の発生及びまん延の防止を図るため、感染対策委員会を設置し6か月に1回開催する。

②内部研修、訓練の実施

感染予防及びまん延の防止のための指針を整備し、内部研修、訓練（シミュレーション）をそれぞれ年1回実施する。

B 10 虐待防止体制の強化

①虐待防止検討委員会の設置及び開催

虐待防止を図るため、虐待防止検討委員会を年1回以上開催する。

②内部研修の実施

虐待防止に係る研修を、年1回以上実施する。

C 人材育成

C 1 多様な相談や地域課題に対応できる人材の育成

多様化、複雑化した相談に対応し、また地域づくりに取り組むことができる人材を目指し、職員1人につき3回以上外部研修に参加する。研修結果は全職員が共有できるようにする。

新規採用時には、区の実施するあんしんすこやかセンター職員対象の研修に積極的に参加させる。

事項	区分	概 要	実施予定 日・回数	参加人員（見込）		備 考
				利用者	職 員	
(1)運営管理						
① 会 議		ア 職員会議 イ 業務調整会議 ウ ミーティング	毎月１回 毎月１回 毎 日		全職員 全職員 全職員	
② 職員研修		ア 外部研修 イ 内部研修	１人３回 随 時		全職員 全職員	
③ 健康管理		ア 健康診断	年１回		全職員	
(2)支援業務						
① 包括的支援事業		ア 介護予防ケアマネジメント業務 ・ケアマネジメントＡ ・ケアマネジメントＢ ・ケアマネジメントＣ イ 総合相談支援業務 ・実態把握訪問 ウ 権利擁護業務 エ 包括的継続的ケアマネジメント業務 オ 一般介護予防事業 ・いきいき講座 ・デジタル関連講座 ・はつらつ介護予防講座 カ 在宅医療・介護連携推進業務 ・地区連携医事業 キ 認知症ケアの推進 ・世田谷区版認知症サポーター養成講座 ・認知症高齢者の家族の会 ・認知症初期集中支援チーム事業 ・地区型もの忘れチェック相談会 ク あんしん見守り事業 ケ 住宅改修相談業務 コ 福祉用具購入・貸与相談業務 サ 介護保険制度に関する相談・申請受付及び区保健福祉サービスの申請受付業務 シ 障害者、子育て家庭、生活困窮者等に係る相談支援業務 ス 災害対応 セ 会議開催業務 ・地区版地域ケア会議（会議Ａ） ・地区版地域ケア会議（会議Ｂ） ・その他 ソ 区等が開催する会議等の出席 ア 介護予防支援	通 年 月 100 件 年 10 件 年 1 件 通 年 年 1100 件 通 年 通 年 通 年 通 年 年 3 回 年 2 回 年 21 回 通 年 月 1 回 年 3 回 月 1 回 年 3 事例 年 1 回 通 年 通 年 通 年 通 年 通 年 通 年 2～3 事例 2～3 事例 随 時 通 年 月 100 件		全職員 全職員 全職員 全職員 全職員 全職員 全職員 全職員 担当者 担当者 担当者 全職員 担当者 全職員 担当者 担当者 担当者 全職員 全職員 全職員 全職員 全職員 全職員 全職員 全職員 全職員 全職員 全職員 全職員 全職員 全職員 全職員	※委託分を含む
② 指定介護予防支援事業						

10 東京聴覚障害者支援センター（指定障害者支援施設）

1 重点事項

(1) 方針管理書（計画・目標）

方針	施策 No	重点施策	担当	目標値
A 経営 財務	1	新施設開設に向けた準備	全職員	・建て替え計画完了に向けた工程管理 ・新施設運営開始準備と移転後の対応
	2	サービス体系及び定員の 見直し	全職員	・自立訓練の廃止と生活介護開設 ・上記+B型利用者の定員見直し
	3	仮施設での利用状況と新 施設での利用促進	全職員	・仮施設での事業安定運営 ・新施設での利用促進PR、目標利用率74%
B 品質	1	行動理念の設定	全職員	・新施設の行動理念「SHIRO」に基づくサービス品質 の向上
	2	利用者の選択と希望を尊 重した支援体制の構築	サビ管 支援員	・サービス体系の変更に伴う意思決定支援 ・地域移行等意向確認の支援計画反映
	3	支援プログラムの充実	サビ管 支援員	① 自立訓練事業及び生活介護事業 ・リハ専門職による評価 ・生活介護事業におけるプログラム立案・実施 ② 就労継続支援B型事業 ・平均工賃1万円達成、作業の効率化 ・製菓作業・カフェ事業の準備開設
	4	サービス評価の実施	全職員	・ISO内部監査受審 ・利用者懇談会と第三者機関による利用者調査の実 施 ・第三者委員との定期的な面談機会の提供
C 人材 育成	1	計画に基づく人材育成	所長 指導部長	・障害特性に基づく専門性向上の為に他施設交流 ・生活介護、製菓作業に関する職員トレーニング
E その 他	1	新施設運営に向けた安全 管理体制の確立	全職員	・新施設の危険箇所の点検 ・視覚的に理解しやすいマニュアル・掲示物の整備
	2	新事業運営プロジェクト 会議の役割転換	支援員 外部講師	・新施設運営に向けた最終確認 ・業務改善と中長期方針検討

(2) 運営管理

A 経営財務

A1 新施設開設に向けた準備

新施設は令和8年8月末の竣工を予定しており、その後10月から12月にかけて仮施設の原状復帰工事を実施する計画である。各工事業者、設計会社、東京都と継続的に連携し、工程管理の徹底と情報共有を図りながら、建替え事業を計画どおり完了させる。また、新施設で使用する備品については、5月に予定している入札手続きを滞りなく進め、適正な手続に基づき契約を成立させる。

竣工後はおよそ1か月の準備期間を設け、関係機関との事前調整、設備確認、備品整備、業務シミュレーションなど、運営開始に必要な準備を着実に進める。これらの工程を確実に実施し、10月の運営開始を円滑に迎える体制を整える。また、仮施設からの移転にあたっては、利用者の心身の安全を最優先とし、引越し計画を策定のうえ、計画に基づき慎重に実施する。

A2 サービス体系及び定員の見直し

令和8年10月の新施設での運営開始に合わせ、令和7年度の所内検討の結果を踏まえてサービス内容の見直しを行う。これに伴い、自立訓練事業を生活介護事業へ移行するとともに、仮

施設ではスペースの制約から実施できなかった就労継続支援B型事業については定員の見直しを進める。これらの変更により、生活介護・就労支援の双方において支援体制を再構築し、利用者の多様なニーズに応じたサービス提供を目指す。

A 3 仮施設での利用状況と新施設での利用促進

新施設開設の見通しが立ち、サービス内容の見直しが進む状況にあることから、令和8年9月末までの仮施設での運営期間においては、大幅な利用率の改善は見込みにくいと判断している。さらに、高齢利用者の退所が避けられない状況も重なり、利用者数の増加を期待することは現実的ではない。このため、仮施設での運営期間における利用率目標は、実態を踏まえたうえで65%に設定する。新施設の開設に向けては、聴覚障害者支援を行う関係機関や、都内および近隣区域の福祉事務所等を対象とした施設説明会を実施し、あわせて情報発信を強化することで利用促進を図る。これらのPR活動を計画的に進めることにより、新施設における利用率74%の達成を目指す。

B 品質

B 1 行動理念の設定

令和8年10月から運営を開始する新施設では、品質向上の基盤となる基本方針として、行動理念「SHIRO」を品質指針として位置づける。

S : Sign (手話・視覚言語) 一見て伝えることばを大切にする

H : Heart (ハート) 一気持ちに寄り添う

I : Inclusion (インクルージョン) 一ちがいを認め合う

R : Reach (リーチ) 一必要な支援が確実に届くようにする

O : Open (オープン) 一地域にひらかれた場所である

これらの理念を施設の愛称として掲げ、日々の支援や運営の中で具体的な行動へと落とし込み、サービスの品質向上につなげる。

B 2 利用者の選択と希望を尊重した支援体制の構築

現利用者については、新たに開始する生活介護事業や、就労継続支援B型事業を利用する中で、将来の希望が描けるよう支援していく。そのため、本人が自らサービスの利用や選択に関する意思決定ができるよう、選択肢の提示、必要な情報提供、対話の機会を確保し、丁寧な意思決定支援を行う。

一方で、生活介護へ移行すると施設内での支援が中心となり、地域生活移行の視点が希薄になりやすいことが懸念される。そこで、地域移行等意向確認担当者を選任し、地域での暮らしに関する意向把握を継続的に行う体制を整える。これにより、地域移行に関する意思確認だけでなく、利用者の将来像や希望を踏まえた支援内容を個別支援計画に適切に反映し、安心してサービスを継続できる環境づくりを進める。

B 3 支援プログラムの充実

① 自立訓練事業及び生活介護事業

自立訓練事業については、令和8年度上期で事業を終了し、下期からは生活介護事業へ移行する。上期の自立訓練では、施設内での学習、身辺整理、創作活動といった日常的な取り組みに加え、利用者一人ひとりの興味・関心を引き出すために外出や外食の機会を積極的に設ける。また、高齢利用者の増加に伴い転倒リスクが高まっていることから、身体能力の維持・向上を目的とした支援を強化する。そのため、作業療法士や理学療法士などの専門職による助言を受け、プログラム内容の充実を図る。

下期から開始する生活介護事業においては、上期と同様に専門職による助言体制を維持し、

利用者一人ひとりの状態に応じた支援を行う。また、訓練的な要素に加えて、日常から離れた非日常体験や季節行事を取り入れることで、生活の質（QOL）を高めつつ自己選択の機会を広げていく。こうした取り組みを通じて、利用者が主体的に活動へ参加できるよう支援を進めていく。

② 就労継続支援B型事業

新施設では定員の見直しを行い、定員を20名とする（入所利用者10名、通所利用者10名）。そのうえで、令和8年度は目標工賃1万円を掲げ、工賃向上に向けた取り組みを進める。

新たに製菓事業を開始し、令和8年8月以降はトレーニングを実施したうえで焼き菓子等の自主製品の製造、販売を行うとともに、施設内に喫茶コーナーを設けて運用を開始し、多様な作業機会を提供する。さらに、現行の受注作業については、収益性の高い新規受注の獲得に加え、既存取引先の見直しや整理も検討し、安定した工賃確保と事業運営の強化を図る。

B4 サービス評価の実施

令和8年度も、法人の内部監査計画に基づき内部監査を受審する。利用者懇談会や第三者評価機関による利用者調査に加え、手話で対応可能な第三者委員2名との定期面談を通じて要望や課題を把握し、サービス品質の向上につなげる。

また、生活環境が大きく変化する年度であることから、上記の機会や関係者の協力を得て事業所移転の前後に丁寧に要望を聞き取り、利用者の不安軽減と円滑な移行を図る。これらの取り組みにより、利用者の声を的確に反映したサービス提供を進める。

C 人材育成

C1 計画に基づく人材育成

管理者による人材育成を目的とした職員個別面談を継続して実施し、その結果を踏まえて必要に応じた外部研修や法人内の階層別研修への参加を促進する。また、聴覚障害者支援施設としての専門性向上を図るため、障害理解やコミュニケーションスキルの強化を目的として、他の聴覚障害者関連施設との交流や実習等を計画的に実施する。さらに、法人内で生活介護事業および製菓作業を実施している就労継続支援B型事業所での実習や研修も計画的に行い、必要な知識と技能の習得を図る。

E その他

E1 新施設運営に向けた安全管理体制の確立

新施設への移転に伴い、利用者と職員の安全確保を最優先としたリスクマネジメント体制を強化する。新施設における施設内の危険箇所の点検や避難経路の確認、設備の安全性評価を実施し、安全な環境整備を進める。また、災害時や感染症発生時における対応手順を見直し、視覚的に理解しやすいマニュアルやデジタルサイネージの活用を含む掲示物等の整備を行うことで、誰もが迅速に行動できる体制を整える。

E2 新事業運営プロジェクト会議の役割転換

令和5年度から進めてきた新事業運営プロジェクト会議では、新施設で展開する事業やサービス内容の検討を行ってきた。10月の運営開始に向けて、引き続き最終確認を進めていく。また、令和6年度に設置されたB型自主製品開発チーム「SHIROプロジェクト」でも、令和8年度に向けた商品開発や販売戦略の方向性が見えてきている。これらの進捗を踏まえ、令和8年度は新事業運営プロジェクト会議の役割を「新センター準備」から、業務改善・提案・定着を図るプロジェクトへと位置づけを転換する。併せて、中長期的なセンターの在り方についての検討も進める。

2 事業計画

区分 事項	概 要	実施予定 日・回数	参加人員（見込）		備 考
			利用者	職 員	
(1)運営管理 ①会議	・業務調整会議 ・職員会議 ・支援会議	月 1 回 〃 月 2 回		委員 全員 支援員	事業運営等に関する事 職員に関する事 支援プログラム、個別支援 計画、工賃評定等に関する こと 利用者の健康に関する事 こと 給食提供に関する事 こと 建替え後の事業運営及び 現状の業務改善に関する こと B 型自主製品の開発に關する こと
②委員会	・虐待防止委員会 ・身体拘束適正化委員会 ・安全衛生委員会	年 1 回 年 1 回 月 1 回		委員 〃 〃	利用者の権利擁護に關する こと 利用者及び職員の安全、衛 生に関する事（防災を含 む） 各委員会の設置目的に關 すること
③職員研修	・内部研修 ・外部研修	随時 〃		全員 〃	他聴覚障害関連施設との 交流
	・法人研修 ・新人研修（OJT）	〃 〃		全員 対象者	法人キャリアパス研修
④健康管理（職 員）	・定期健康診断 ・〃 ・検便	年 1 回 年 1 回 毎月		宿直者 全員 調理員 支援員	
⑤防災・感染症及 び食中毒予防及 びまん延防止対 策	・避難訓練 ・感染症及び食中毒の予 防及びまん延防止対策 研修及び訓練 ・BCP に基づく訓練	毎月 年 2 回 〃 年 1 回	全員 〃 〃	全員 〃 〃	災害、感染症各 1 回実施
⑥品質管理	・ISO サーベイランス ・利用者懇談会 ・第三者委員面談	年 2 回 年 4 回	全員 希望者	全員 〃 第三者委 員	サービス内容改善等に關 すること
	・給食嗜好調査	年 1 回 年 1 回	全員 全員	栄養士 調理員	
(2)利用者支援 ①支援方針の設 定	・個別支援計画（定期） の策定 ・個別支援計画（随時） の策定	年 1 回 〃 随時	全員 対象者	サビ管 支援員 サビ管 支援員	
②緊急対応	・緊急一時保護の受入れ	随時	対象者	所長 サビ管	保護者不在、被虐待者等の 受入れに関する支援
③健康管理(利用 者)	・定期健康診断 ・検尿 ・嘱託医相談	年 1 回 年 1 回 月 1 回	全員 〃 〃	看護師 〃 嘱託医	

1 1 友愛荘 (特別養護老人ホーム)

1 重点事項

(1) 方針管理書 (計画・目標)

方針	施策 No	重点施策	担当	目標値
A 経営 財務	1	経営の安定化	相談係 庶務係	特養 97%以上/年 平均ベッド稼働率 短期 120%以上/年 合計 98%以上/年
B 品質	1	権利擁護の推進	全 係	①虐待の芽チェックリストの実施 (4 回/年) ②第三者評価の受審 (1 回/年) ③苦情解決第三者委員による相談 (2 回/年) ④町田市介護サービス相談員による相談 (12 回/年) ⑤虐待 5G 点検の実施 (12 回/年)
	2	コンセンサスの 醸成	介護係 全 体	①利用者懇談会 (各ユニット・フロア 12 回/年) ②家族懇談会 (2 回/年)
C 人材 育成	1	生産性の向上	全 係	①職場環境の整備 ・調理室の実用的なレイアウト変更 (前期) ・玄関・受付周囲の機能的で快適な環境整備 (通年) ②業務の明確化と役割分担 ・調理システムの変更と介助員業務の見直し (前期) ・効果的で効率的な清掃体制の見直し (通年) ・入浴フローの合理化に向けた抜本的な見直し (通年) ③手順書の作成 ・不足している業務マニュアルの作成、及び既存の業務マニュアルの見直しと関連文書の明記 (通年) ・手順やルールを理解を促す「確認テスト」の実施 (通年) ④記録・計画様式の工夫 ・24 シートのデジタル化と個別ケアの推進 (前期) ・重要な記録の識別と共有方法の適性化 (通年) ・クリニックや薬局との報告様式の簡易化 (通年) ⑤情報共有の工夫 ・多職種カンファレンスの開催様式の検討 (前期) ・インカムシステムの構築と活用 (通年) ・介護記録ソフトにおける記録方法の統一化と運用徹底 (通年) ⑥OJT の仕組みづくり ・介護職員における能力別の OJT スキームの構築 (通年) ⑦理念・行動指針の徹底 ・にやりほっとの報告と共有の推進 (19 件以上/月)
	2	専門性の向上 (学び愛)	全 係	①施設内研修の定期開催 (20 回以上/年) ②外部研修の受講 (36 回以上/年) ③各種実践研究発表会への参加 ・第 61 回関東ブロック老人福祉施設研究総会 (9/3・4) ・アクティブ福祉 in 東京' 26 (9/29) ・アクティブ福祉 in 町田' 26 (未定) ・法人事例研究発表研修 (未定) ④法人キャリアパス研修の参加 (各回 2 名以上)
	3	施設間連携の推 進 (成長し愛)	全 係	①第三者評価講評会の特養 2 施設合同開催 (1 回/年) ②成果報告会の特養 2 施設合同開催 (3 月) ③施設間交流研修の実施 (各職種 1 回以上)
E その他	1	地域社会との共 生	全 係	①ボランティアの受け入れ (40 回以上/年) ②地域交流スペースの貸し出し (12 回以上/年) ③外部団体との交流 ・RUN 伴まちだ (未定)

			・わかくさ保育園（10回以上/年） ④地域合同防災訓練の実施（2回/年） ⑤地域向け福祉介護教室の開催（2回/年） ⑥地域交流イベントの開催（10月） ⑦講座・サロン等の開催（7回以上/年） ⑧他の社会福祉法人等との連携による人材育成（4回/年）
	2	働き方改革の推進（讃え愛）	全 係 ①超過勤務時間の削減 常勤職員 平均6.4時間未満/月 ②有給休暇の積極的取得 常勤職員 平均12日以上/年 ③離職率の低減 常勤介護職員 10%未満/年

（2）運営管理

A 経営財務

A 1 経営の安定化

特養（本入所）と短期入所の緊密な連携により空床期間の短縮を図るとともに、感染症拡大防止策を強化し、入院者数の増加を抑制することで、年間平均稼働率 98.0%以上の確保を目標とする。令和8年1月の増員により相談係が3名体制となったことから、効果的なOJTを実施し、早期の戦力化を進めるとともに、リーダー配置による組織体制の強化を図る。また、令和7年度より準備を進めてきたADL維持加算および看取り連携体制加算については、令和8年度早期の算定開始を目指し、収益改善に寄与する体制を整備する。

B 品質

B 1 権利擁護の推進

① 虐待の芽チェックリストの実施

不適切ケアの状況を定期的にモニタリングし、傾向を分析したうえで課題に応じた働きかけを継続的に行之、権利侵害の未然防止に向けた取組を推進する。

② 第三者評価の受審

外部機関による第三者の視点から、施設運営やサービス活動を含む施設運営全般について点検を受け、業務改善を推進する。

③ 苦情解決第三者委員による相談

利用者の権利擁護を重視し、施設に寄せられる苦情や虐待防止の取組について、第三者の客観的な視点から検証を受け、継続的な業務改善を図る。

④ 町田市介護サービス相談員による相談

外部の相談員が利用者の声を直接聞く機会を確保し、顕在化しにくい利用者ニーズやサービス提供上の課題を把握して、業務改善を推進する。

⑤ 虐待5G点検の実施

虐待の5分類に基づく視点からサービス提供場面を直接点検し、不適切ケアの未然防止と改善を図るとともに、優れた点を共有し現場の意欲向上を促す。

B 2 コンセンサスの醸成

① 利用者懇談会

利用者から日常のサービスの在り方に関する意見や要望を直接聞き取り、サービスの見直し・拡充の機会を確保し、暮らしやすい施設づくりを推進する。

② 家族懇談会

事業計画や事業報告などの報告・連絡に加え、利用者・家族・職員が交流する機会を確保し、円滑な事業運営を推進する。

C 人材育成

C 1 生産性の向上

① 職場環境の整備

- ・調理室の実用的なレイアウト変更

冷凍庫や備蓄棚、事務スペースの不足に対応し、新たな調理済食品にも適合するよう、調理室を実用的に整備する。

- ・玄関・受付周囲の機能的で快適な環境整備

玄関・受付周囲の案内や掲示物を整え、季節の装飾も加えながら、必要な情報を見やすく快適な環境にする。

② 業務の明確化と役割分担

- ・調理システムの変更と介助員業務の見直し

新たな調理済食品への移行と介助員業務の再編を行い、介助員の有無に左右されない安定した介護サービスの提供と、検品・納品体制の強化を図る。

- ・効果的で効率的な清掃体制の見直し

介助員の役割を再編し、居室や共有部の清掃体制を強化して、ロボットの活用も視野に入れながら、衛生的で充実した清掃環境を整える。

- ・入浴フローの合理化に向けた抜本的な見直し

従来型において、砧ホームの介助方法を検証し入浴業務を効率化するとともに、その成果を将来的にユニット型へ展開できる体制を整える。

③ 手順書の作成

- ・不足している業務マニュアルの作成、及び既存業務マニュアルの見直しと関連文書の明記

不足手順書の作成と既存マニュアルの見直しを進め、関連手順を明記・YS化して必要手順を把握しやすい体制を整える。

- ・手順やルールを理解を促す「確認テスト」の実施

理解が不十分なルールを対象に「確認テスト」を行う仕組みを整え、統一したケア実践と円滑な業務遂行を促進する。

④ 記録・計画様式の工夫

- ・24シートのデジタル化と個別ケアの推進

24シートを介護記録ソフトで運用し、ユニット型においては、生活リハの標準化と希望時間に沿う食事提供を進め個別ケアを推進する。

- ・重要な記録の識別と共有方法の適性化

重要な記録を精査分類するとともに、共有方法を統一・最適化して、情報漏れ防止と業務効率の向上を図る。

- ・クリニックや薬局との報告様式の簡易化

報告様式を簡易化し転記の無駄をなくしつつ、提携先と協議して双方に効率的な情報伝達方法を整える。

⑤ 情報共有の工夫

- ・多職種カンファレンスの開催様式の検討

多職種カンファレンスを利用者の属するユニット・フロアで行い、介護職員を巻き込み多角的な議論と確実な情報共有を進める。

- ・インカムシステムの構築と活用

従来型及び医務室間の連携において、インカムを導入・活用して情報伝達を効率化し、見守り強化と迅速対応を実現して業務改善とサービス向上を図る。

- ・介護記録ソフトにおける記録方法の統一化と運用徹底

不要となった情報を整理しつつ記録方法を統一し、介護記録ソフトの運用を見直して情報共有の精度と連携力を高める。

⑥ OJT の仕組みづくり

- ・介護職員における能力別の OJT スキームの構築

介護係において、経験や理解度に応じて OJT 内容と期間を調整し、進捗を共有しながら確実なスキル習得を図るスキームを構築する。

⑦ 理念・行動指針の徹底

- ・にやりほっとの報告と共有の推進

にやりほっと報告を促し理念共有と専門性を認め合う風土を整え、心理的安全性の高い働きがいのある施設づくりを進めるとともに離職防止を図る。

C 2 専門性の向上

① 施設内研修の定期開催

法定または加算の要件となる研修を計画的に進めつつ、内容の質と振り返りを整え、職員の成長を支えながらサービスの質の向上につなげる。

② 外部研修の受講

外部研修で必要な知識と技能を習得し、意欲的に施設へ還元することで業務効率化と職員の成長を促す。

③ 各種実践研究発表会への参加

実践研究発表会で成果を発信しつつ他施設の先進事例を学び、振り返りと改善を重ねて質向上の機会とする。

④ 法人キャリアパス研修の参加

法人キャリアパス研修で自律的成長を促し組織性を高め、職員定着とサービス向上を通じて持続可能な経営基盤を築く。

C 3 施設間連携の推進

① 第三者評価講評会の特養 2 施設合同開催

共通の評価機関による第三者評価を特養 2 施設で共有し、同一視点での分析結果を一堂に会して学ぶことで、相互理解と改善の気づきを得る機会とする。

② 成果報告会の特養 2 施設合同開催

成果報告会を砧ホームと合同で開催し、互いの施設の取り組みを理解し自施設の活動に活かす学びを得ると共に、特養施設の価値を確認する機会とする。

③ 施設間交流研修の実施

特養 2 施設の同職種が相互訪問を通じて実践的にノウハウを共有し、双方の成長を促すとともに、法人への帰属意識と連帯感を高める機会とする。

E その他

E 1 地域社会との共生

① ボランティアの受け入れ

ボランティアを積極的に受け入れ、利用者の豊かな時間づくりとサービス向上を図るとともに、施設の理念を伝え地域の理解と透明性を高める機会とする。

② 地域交流スペースの貸し出し

地域交流スペースの周知方法を工夫して利用拡大を図り、資源を有効活用しながら地域の拠点としての役割を高める。

③ 外部団体との交流

- ・RUN 伴まちだ

認知症の理解や当事者の活動を支援するイベント「RUN 伴まちだ」に参画し、認知症の人たちが安心して暮らせる地域づくりを支援する。

- ・わかくさ保育園

近隣保育園との交流を計画的に進め、利用者の楽しみや潤いある生活を支えるとともに、手作りの贈り物を通じ交流を深め顧客満足度向上につなげる。

- ④ 地域合同防災訓練の実施

南大谷町内会と町田消防署の協力を得て合同防災訓練を実施し、施設への理解促進と訓練の浸透・定着を図る。

- ⑤ 地域向け福祉介護教室の開催

施設の専門性を地域に還元し町づくりに寄与しつつ、令和 8 年度は多職種が協働で講師を務める取組を進める。

- ⑥ 地域交流イベントの開催

施設理念の実現に向け、昨年に続き地域交流イベントを開催し、地域拠点としての役割を果たす。

- ⑦ 講座・サロン等の開催

好評だった中国語講座を令和 8 年度も継続し、職員の得意を地域活動に活かして地域貢献とやりがい向上につなげる。

- ⑧ 他の社会福祉法人等との連携による人材育成

他法人との連携研修で多様な文化に触れ気付きを得て、人材育成を図るとともに、都の経営支援補助金努力実績加算の要件を達成する。

E 2 働き方改革の推進

- ① 超過勤務時間の削減

業務改善と時間管理の適正化を進め、国が定めた介護分野の KPI に基づき月平均 6.4 時間以内の抑制を目指す。

- ② 有給休暇の積極的取得

働きがいを保ち責任を果たしつつ、私生活も尊重し健康で豊かな生活を支えるワーク・ライフバランスの実現を目指す。

- ③ 離職率の低減

常勤介護職の夜勤や各種担当の就任を選択制とする他、フロアリーダーの新設や新たなリーダー育成を図り、キャリア形成を支援し離職率低減を目指す。

2 事業計画

区分 事項	概 要	実施予定 日・回数	参加人員（見込）		備 考
			利用者	職 員	
(1) 運営管理 ①会議・委員会 ア. トップマネジメント会議 イ. 基軸会議	業務調整会議 事故防止委員会 感染防止委員会 褥瘡予防対策委員会 身体拘束禁止委員会 虐待防止検討委員会 ハラスメント防止委員会 生産性向上推進委員会 情報共有システム活用適正化委員会	月1回 月1回 月1回 月1回 月1回 月1回 月1回 月1回 月1回		役職者・各職種代表 関係職員 関係職員 関係職員 関係職員 関係職員 関係職員 関係職員 関係職員	
ウ. 重点会議	地域連携検討会議 看取りケア会議 安全・衛生会議 口腔ケア会議 排泄ケア会議 食事ケア会議 リハビリ会議 調理機器導入検討WG 介護テクノロジー活用推進委員会	月1回 月1回 月1回 月1回 月1回 月1回 月1回 月1回 月1回		関係職員 関係職員 関係職員 関係職員 関係職員 管理栄養士、他 機能訓練指導員、他 関係職員 関係職員	下半期は必要時のみ開催
エ. 職種別会議	介護係会議 介護係リーダー会議	月1回 月1回		介護主任・副主任員 介護主任・副主任・ユニットリーダー 各ユニット職員	
オ. 随時会議	ユニット会議 フロア会議 庶務部会議 医務係会議 相談係会議 入所検討会議 ケース会議 ケアプラン会議	月1回 月1回 月1回 月1回 月1回 随 時 随 時 随 時		各フロア職員 庶務部 看護師 生活相談員・ケアマネ 関係職員 関係職員 関係職員	
カ. 特別会議	第三者苦情委員会 serve 会議	年2回 年2回		関係職員 関係職員	上半期オンライン開催

②職員研修 ア. 施設内研修 イ. 法人内研修 ウ. 外部研修	事故防止	年2回		全職員	研修2、訓練1 研修2、訓練2 研修2、訓練2 あさがお歯科 都福祉保健財団 都福祉保健財団 エネット研修センター 東京都 年間計36回以上
	感染予防・対策	年3回		全職員	
	褥瘡予防	年1回		介護職員	
	身体拘束	年2回		介護部所属職員	
	虐待防止	年2回		介護部所属職員	
	ハラスメント防止	年1回		全職員	
	看取りケア	年2回		介護部所属職員	
	B C P (感染)	年4回		全職員	
	B C P (自然災害)	年4回		全職員	
	口腔衛生に係る技術的指導及び助言	年2回		介護職員	
③職員健康管理	認知症ケア	年1回		介護部所属職員	衛生管理者 〃 〃 〃 〃 〃
	利用者プライバシー保護、倫理・法令遵守	年1回		全職員	
	医療に関する教育・研修	年1回		介護職員	
	精神的ケア	年1回		介護係所属職員	
	キャリアパス研修	年2回		関係職員	
	事例研究発表研修	年1回		関係職員	
	権利擁護	年1回		関係職員	
	看護実務者研修	年1回		看護師	
	ユニットリーダー研修	年3回		ユニットリーダー	
	認知症介護実践者研修	年1回		介護職員	
(2)利用者サービス ①介護方針	その他	随 時		関係職員	ケアマネ・介護職員 ケアマネ・関係職員 ケアマネ・関係職員 ケアマネ・関係職員 ケアマネ・関係職員
	定期健康診断	年1回		全職員	
	ストレスチェック	年1回		全職員	
	特定業務従事者健康診断	年2回		関係職員	
	インフルエンザ予防接種	年1回		関係職員	
	検便	月1回		食事提供に係る職員	
	コロナワクチン接種	適 時		関係職員	
	ケアプランの作成	随 時		ケアマネ・介護職員	
	ケアプラン会議	随 時		ケアマネ・関係職員	
	サービス担当者会議	随 時		ケアマネ・関係職員	
②家族との連携	臨時ケアプラン会議	随 時		ケアマネ・関係職員	6月・10月
	ケース会議	随 時		ケアマネ・関係職員	
	家族懇談会	年2回		担当職員	
	入居者懇談会	月1回	希望者	ユニットリーダー	
	入所者懇談会	月1回	希望者	介護副主任	
	定期健康診断	年1回	全 員	看護師	
	体重測定	月1回	全 員	介護職員	
	バイタル測定	随 時	全 員	介護職員・看護師	
	インフルエンザ予防接種	年1回	希望者	看護師	
	内科往診	4回／月	対象者	看護師	
④健康管理等	精神科往診	2回／月	対象者	看護師	嘱託医 嘱託医 訪問医
	歯科往診	4回／月	対象者	看護師	
	各科受診	随 時	対象者	看護師	
	コロナワクチン接種	適 時	希望者	看護師	
	栄養ケア計画	3ヶ月毎	全 員	管理栄養士	
	身体機能評価	3ヶ月毎	全 員	機能訓練指導員	
	機能訓練	随 時	対象者	機能訓練指導員	
	車椅子シーティング	随 時	対象者	機能訓練指導員	
	ポジショニング	随 時	対象者	機能訓練指導員	

⑦レクリエーション 行事等	雪ユニット 花ユニット 鳥ユニット 風ユニット 月ユニット 東 館 西 館	月 1 回 月 1 回 月 1 回 月 1 回 月 1 回 年 8 回 年 8 回	希望者 希望者 希望者 希望者 希望者 希望者 希望者	担当職員 担当職員 担当職員 担当職員 担当職員 担当職員 担当職員	
⑧日常生活	理美容	月 1 回	希望者	担当職員	
(3) その他 ①防災等	消防設備点検（法定・器具） 防災訓練 地域合同総合防災訓練 備蓄品確認 建物、設備の点検 電気工作物点検 非常通報装置点検 玄関自動ドア点検	年 2 回 毎 月 年 2 回 年 1 回 年 1 回 年 7 回 年 2 回 年 2 回	各ユニット 全 員	委託業者 全 員 全 員 関係職員 委託業者 委託業者 委託業者 委託業者	
②環境衛生	害虫駆除消毒 エレベータ点検 廃棄物処理 資源ごみ回収 空調設備点検 低濃度ガン発生器点検 ダムエーター点検 植栽管理	年 2 回 年 5 回 随 時 随 時 年 4 回 年 2 回 毎 月 年 4 回		委託業者 委託業者 委託業者 委託業者 委託業者 委託業者 委託業者 委託業者	
③地域交流	地域交流スペース等貸室 保育園等 ボランティア受け入れ 地域向け福祉介護教室 地域サロン 地域交流イベント	随 時 随 時 随 時 年 2 回 年 7 回 10 月		担当職員 担当職員 担当職員 担当職員 担当職員 全 員	
④実習生受入	介護福祉士 中学生職場体験	随 時 随 時		担当職員 担当職員	

1 2 港区立障害保健福祉センター

1 重点事項

(1) 方針管理書（計画・目標）

区分	施策 No	重点施策	対象	目標値
A 経営 財務	1	令和9年4月の一部事業の移転に係る遺漏なき移転準備及び円滑な移転等の実現（ニーズ増大へ向けた適切な対応）	全職員 全事業	・一部事業の移転準備等に係る進捗管理 ・一部事業の移転等に係る必要な予算の確保（区との随時の協議）

(2) 運営管理

A 経営財務

A 1 令和9年4月の一部事業の移転に係る遺漏なき移転準備及び円滑な移転等の実現（ニーズ増大へ向けた適切な対応）

次期法定計画期間内においても、港区内の障害福祉サービスの利用ニーズが増加する見込みであり、特に当センターの工房アミ（生活介護事業所）及び放課後等デイサービスにおいては、区内の全体動向と同様、大幅な利用増加が見込まれている状況や、障害特性の変化（医療的ケアが必要な方や行動障害を有する方の増加）が見込まれる状況等を踏まえ、当センターにおいては、令和9年度からの事業の一部移転（※1）を図るとともに、今後、当該移転で空いたスペース等を活用して段階的に事業の一部拡充（※2）を図ることが、港区の政策方針として示されているため、これらの準備について港区と十分な連携を図りながら進捗管理を徹底して遺漏なきよう適切に対応し、円滑な移転を実現する。

（※1）港区立障害保健福祉センター分館（港区芝4丁目）を新たに設置し、「地域活動支援センター」の一部と「みなとワークアクティ」（喫茶部門を除く。）が現センターから移転予定

（※2）今後、港区立障害保健福祉センター本館（現センター、港区芝1丁目）の利用定員について、①工房アミは50名から90名、②放課後等デイサービスは20名から30名へ、それぞれニーズ増大に応じて段階的に利用定員を拡大する方針が示されている。

2 事業計画

区分 事項	概要	実施予定 日・回数	参加人員（見込）	備考
(1) 運営管理 ① 会議	・港センター施設長会議 ・三者連絡協議会 ・苦情解決第三者委員会	月2回程度 年2回 年2回	センター長・事務長・各施設長 運営管理部長 委員 外部委員・センター長・事務長 各施設長・運営管理部長	運営補助（障害者福祉課長が招集）
②センター内 委員会	・安全委員会 ・福祉避難所運営委員会 ・衛生委員会 ・教育委員会 ・男女共同参画委員会 ・苦情解決委員会 ・広報委員会 ・ヒューマンぶらざまつり 実行委員会	毎月 年6回 毎月 随時 隔月 毎月 年3回 随時	委員 委員 委員 委員 委員 委員 委員 委員	防災訓練 月1回 ヒューマンぶらざまつり 年3回
③健康管理	・定期健康診断 ・インフルエンザ予防接種	年1回 年1回	全員 全員	

(1) 運営管理部

1 重点事項

(1) 方針管理書（計画・目標）

区分	方針 No	重点施策	担当	目標値
B 品質	1	運営管理部業務における障害保健福祉センター分館の開設準備について	担当者	・令和9年4月1日から問題なく業務を開始できるようハードおよびソフト面の環境整備を行う。 ・各委託契約の仕様を確定し、委託契約を完了する。
	2	障害保健福祉センター分館開設に伴う運営管理部業務整理について	担当者	拠点が分かれることによる各担当業務分担を決定し、必要な業務引継ぎを行う。

(2) 運営管理

B 品質

B 1 運営管理部業務における障害保健福祉センター分館の開設準備について

令和9年4月に地域活動支援センターの事業の一部およびみなとワークアクティの事業を「田町イーストサイドビル」にて運営することが決定した。このため、分館の開設に向けて、電話設備やインターネット回線、社内・外ネットワークの敷設や業務用サーバーおよびパソコン等の環境構築など、ハード面の導入整備、また経理業務、総務業務、報酬請求業務に必要なソフトウェアの導入整備が必要となる。

また、開設に伴い港区および工事業者との施工調整が必要になるとともに、分館開設に伴い、給食提供業務や送迎バス運行业務、パソコン教室運営業務等の各委託業務は本館、分館ともに委託内容が大きく変更されるため、契約および仕様内容の確定と実際の契約行為を完了させる必要がある。加えて本館業務と並行してこれらの業務を行う必要があるため、計画的に業務を遂行し、令和9年2月末日までに完了することを目標とする。

B 2 障害保健福祉センター分館開設に伴う運営管理部業務整理について

障害保健福祉センター分館の開設に伴い、通常業務に加え多くの業務が追加される見込みである。

また、分館にて運営管理業務を実施するために、本館・分館それぞれに担当を置く必要があるため、担当業務の分担および引き継ぎ、また、令和8年10月以降運営管理部職員を1名採用する予定であるため、当該職員の教育が必要となる。具体的には、工房アミ利用者増加に伴う職員採用、分館開設に伴う職員採用、経理、総務業務や請求業務等の担当業務、委託業務管理、工事調整、一部地域活動支援センター事業における支援員業務等が想定されることから、令和8年6月までには各担当業務を明確にし、開設に向けた具体的な取り組みを開始する必要がある。

(2) 地域活動支援センター

1 重点事項

(1) 方針管理書（計画・目標）

区分	方針 No	重点施策	担 当	目 標 値
A 経営 財務	1	質の高い相談支援の実施 と収益の両立	計画相談	・機能強化型（継続）サービス利用支援費、主任 相談支援専門員配置加算の算定 ・月平均 60 件（年間 720 件）の請求
	2	自立訓練（機能訓練）の 適正運営	機能訓練	・法令遵守（加算算定、減算対応） ・新規利用者 3 名
B 品質	1	センター機能の一部移転 に向けた準備	地活計画相談 発達支援室	・移転準備委員会の発足
	2	地域生活支援拠点等事業 の展開	地活	・サポートブック「みらいに備えるわたしノート」の運用 ・利用者中心の地域づくり
	3	相談支援体制の強化と人 材育成の支援	計画相談	・相談支援事業所連絡会の実施 ・相談支援従事者初任者研修の実習対応 ・相談支援事業所訪問・個別相談・同行の実施
	4	高次脳機能障害理解促進 事業の充実	地活 機能訓練	・医療、福祉、介護、教育等との連携会議実施 ・相談体制整備
	5	区単独機能訓練事業の充 実	機能訓練	・支援方法の見直し ・案内の作成と広報手段の拡大
	6	自立訓練事業の支援の充 実	機能訓練	・事業理解促進のための広報活動の実施 ・プログラム実施方法の体系化 ・自立訓練終了後の社会資源の拡充
	7	専門相談の充実	機能訓練	・福祉用具の展示・相談会の実施（1 日×年 2 回） ・相談支援体制整備 ・専門相談の周知
	8	利用者に喜ばれる入浴サ ービスの提供	入浴	・イベント湯の実施（年 4 回）
	9	安心・安全なケアの提供	入浴	・支援手順書の作成
	10	発達障害の理解促進	発達障害者 支援室	・講演会、セミナーの開催 ・地域の医療機関への訪問および情報の更新
C 人材 育成	1	多様化する福祉ニーズに 応えられる人材育成	機能訓練	・スーパービジョンと内部勉強会の実施 ・外部研修派遣

(2) 運営管理

A 経営財務

A 1 質の高い相談支援の実施と収益の両立（計画相談）

指定管理施設であることに鑑み、引き続き他事業所では対応困難な事例を受け入れる。また、機能強化型（継続）サービス利用支援費、主任相談支援専門員配置加算の算定要件を満たし、困難事例に対応できる質の高い相談支援を提供する体制を整える。

計画相談支援（サービス利用支援、継続サービス利用支援）及び障害児相談支援（障害児支援利用援助、継続障害児支援利用援助）の目標件数を月平均 60 件（年間 720 件）以上とする。

A 2 自立訓練（機能訓練）の適正運営

引き続き、法令に基づいた適正な運営を行う。現在、利用者減少傾向にあるため、障害福祉サービスとしての自立訓練（機能訓練）の意義や役割を広めるため、回復期リハビリテーション病院や、相談支援専門員、介護支援専門員等の職能団体の連絡会等に出向き、事業説明を直接行う機会を設ける。

B 品質

B 1 センター機能の一部移転に向けた準備

令和9年4月から、計画相談、発達障害者支援室、そして地活部門の一部が、田町イーストサイドビルに移転することになった。特に地活部門については、事業のあり方も見直す必要がある。円滑に移転し、滞りなく事業を継続できるよう、移転準備委員会を発足させる。なお、入浴や機能訓練、その他貸室業務などは、引き続き現在の場所で運営する。

B 2 地域生活支援拠点等事業の展開

令和7年度に作成したサポートブック「みらいに備えるわたしノート」を活用して、事業登録者への相談支援を行う。また、令和7年度からの継続で、既存の福祉サービスでは対応できない課題がある利用者に対して、その方中心に必要な地域資源を検討する。

B 3 相談支援体制の強化と人材育成の支援（相談支援事業所等育成支援等業務）

相談支援事業所連絡会を毎月実施し、事例検討や研修会を行う。区内の相談支援事業所のうち、新規に開設した事業所を中心に訪問を行う。また、相談支援従事者初任者研修の実習の対応・振り返りの実施、事例相談や同行訪問などにより、区内の相談支援専門員の資質向上と相談しやすい環境づくりを図る。引き続き、令和6年度に作成した「相談支援マニュアル」を、5月と10月に見直しをする。

B 4 高次脳機能障害理解促進事業の充実

令和8年4月に高次脳機能障害者支援法が施行される。その基本理念に基づき、港区内の医療、保健、福祉、教育、労働等の連携体制構築のため、連絡会を定期開催できるよう働きかける。センター内においても、相談、訓練、居場所等の事業が有機的に連携できるようにする。また、当事者や家族、支援機関等の多様な相談に対応できるよう、相談体制を整備する。

B 5 区単独機能訓練事業の実施方法の見直し

利用申込の利便性を図るとともに、事業やその内容について、区民への広報活動を丁寧に行う。高次脳機能障害者機能訓練においては、単なる居場所とせず、地域に参加できるよう支援を行う。障害児機能訓練においては、サービスを有効的に利用していただけるよう、案内を含め見直す。

B 6 自立訓練事業の支援プロセスの構築

自立訓練（機能訓練）は、制度上の役割として、社会生活の維持や積極的な社会参加を目指す。また、報酬上の要件に、SIM（社会生活自立度評価）に基づく評価と結果の公表がある。そのため、SIMに基づく自立訓練プログラムの構築及び支援の体系化を行い、終了利用者全員が社会生活を送れる状態になるよう支援する。また、自立訓練終了後の社会参加の場を拡充するため、地域の中の資源と連携するほか、社会資源の創出なども検討する。

B 7 専門相談の充実

令和5年から定期的開催し、好評を得てきた福祉用具展示相談会を、より充実させる。福祉用具展示相談会の特色は、展示するばかりではなく、その場で試すことができ、また専門職が相談に応じるところにある。周知を進め、気軽に相談できる場として充実させていく。また、職員を外部の展示会へ派遣し、福祉機器等の情報収集や適合技術の向上により、相談員としての力量を高める。

B 8 利用者に喜ばれる入浴サービスの提供

「喜ばれるサービス」の提供のため、毎年好評を得ているイベント湯を引き続き実施する。装飾の作成に協力してもらうなど、利用者に参加して楽しんでもらえるようにする。

B 9 安心・安全なケアの提供（入浴部門）

医療的ケア他、特別な配慮を要する利用者に対し、どの職員も適切なケアを提供できるよう、支援手順書を作成する。

B 1 0 発達障害の理解促進

発達障害の研修・普及のため、発達支援講演会、学校向けセミナー、就労支援セミナーを実施する。機関連携のため、発達障害に関わる地域の医療機関を訪問し、またそれをもとに医療機関リストを更新する。

C 人材育成

C 1 多様化する福祉ニーズに応えられる人材育成（機能訓練）

地域で働くリハビリ職員として、多職種連携は重要となる。多職種（外部理学療法士、歯科衛生士、心理士等）からのスーパービジョンにより、専門的スキルを向上させ、質の高い支援ができる職員の育成を図る。また、多様化するニーズに応えられるよう、外部研修、内部研修により知識と技術の習得を図る。

2 事業計画

事項	区分	概要	実施予定 日・回数	担当	備考
1 運営管理 ①会議 【所内会議】		業務調整会議 虐待防止委員会 事業継続計画検討委員会 地活会議 相談員ミーティング 自立訓練担当者会議	月 1 回 隔月 随時 月 1 回 月 1 回 月 1 回	施設長・役職者 係 係 地活部門 計画相談部門 機能訓練部門	
		ケースカンファレンス 利用会議（自立訓練） 利用会議（区単独事業） 機能訓練部門会議 入浴会議 ケース・支援方針会議	月 1 回 随時 年 2 回 年 2 回 月 1 回 月 1 回	機能訓練部門 機能訓練部門 機能訓練部門 機能訓練部門 入浴部門 発達障害者支援室	
	【外部連携会議】	相談支援事業者連絡会 相談支援 4 事業所連絡会 地域生活支援拠点等会議	月 1 回 月 1 回 年 8 回程度	計画相談部門 計画相談部門 係	
②職員研修		内部研修 外部研修	随時 随時	全員 全員	

2 利用者支援	基本相談 専門相談	通年 通年	地活部門・担当 機能訓練部門・看護師・栄養士 専門医	精神神経科、整形外科、眼科、内科、小児神経科、耳鼻咽喉科、歯科
	専門医相談	各科月 1～2 回		
	地域生活支援拠点等事業 サポートみなと連携会議 短期入所連絡会議 研修 相談支援 地域自立生活支援事業 サロン事業 自主グループ活動支援 貸室管理 支援者研修 地域交流 高次脳機能障害理解促進事業 相談会 相談交流会 領域別相談会（小児分野） 講演会 研修会 計画相談支援、障害児相談支援 地域移行支援 相談支援事業所等育成支援等業務 事業所訪問 個別相談など 発達障害者支援 個別相談 家族会 居場所支援 講演会 関係機関との連携 自立訓練（機能訓練） 障害児機能訓練 高次脳機能障害者機能訓練 施設入浴サービス	通年 必要時 年 2 回 年 2 回 通年 計 17 教室 月 4～5 回 通年 通年 年 8 回 随時 年 10 回 年 2 回 年 4 回 年 1 回 年 2 回 年 720 件 通年 随時 随時 月 20 件程度 年 11 回 火・水・第三土 年 3 回 通年 年 1020 件 定員 16 名 定員 6 名 月～土	係 係 係 係 地活部門 地活部門 地活部門 地活部門 地活部門 地活部門 係 係 係 係 係 計画相談部門 計画相談部門 計画相談部門 計画相談部門 発達障害者支援室 発達障害者支援室 発達障害者支援室 発達障害者支援室 発達障害者支援室 機能訓練部門 機能訓練部門 機能訓練部門 入浴部門	勉強会 3 回茶話会 8 回 体験会年 1 回 通所型、訪問型 機械浴、介助浴、 家族浴

(3) 工房アミ (生活介護事業)

1 重点事項

(1) 方針管理書 (計画・目標)

方針	施策 No	重点施策	担当	目標値
A 経営 財務	1	安全・安心なサービス提供	施設長 部長	①中核的人材養成研修の受講と支援マネジメント担当者の配置 ②各クラスにグループライダー配置とボトムアップの促進
	2	延長事業と理美容提供事業の安定的な運営	副主任 延長事業担当	①延長事業で工房アミ利用者最大 10 名受入れ ②延長事業での医療的ケア提供継続 ③理美容提供事業実施 (月 1 回)
B 品質	1	意思決定支援を踏まえた個別支援の提供	サビ管	①ケース検討会議の進め方見直し ②個別支援計画に基づく支援提供の確認 (1 回/3 ヶ月)
	2	日中活動の充実と社会参加の促進	主任 副主任 クラスリーダー	①クラス毎に外出行事企画・実施 ②クラスを超えた創作活動の継続
	3	業務効率化の推進	部長 主任 副主任	①保護者とメールによる連絡開始 ②閉所時間帯の留守番電話導入
C 人材 育成	1	職員の専門性向上と権利擁護の推進	施設長 部長 主任	①医療的ケア、自閉スペクトラム症、強度行動障害等に関する外部研修参加と伝達研修の実施 ②事例検討を含む内部研修実施 ③虐待防止セルフチェックリスト実施 (1 回/6 ヶ月)
E その他	1	災害や感染症への対応力強化	施設長 部長 看護師	災害・感染症発生時の BCP に基づく研修と訓練実施

(2) 運営管理

A 経営財務

A 1 安全・安心なサービス提供

令和 8 年度は新規利用者 9 名を受入れ、定員を超える状況となったため、当センター3 階の多目的室を活動室として活用するほか、5 クラス体制から 6 クラス体制に変更し運営する。令和 9 年度以降も、区立施設として医療的ケアの必要な方や強度行動障害の状態にある方など、手厚い支援が求められる状況に変わりがなく、利用希望者も毎年度増えていく見込みである。港区は、その状況を踏まえ、令和 14 年度にかけて定員を 90 名に拡大する方針を示していることから、定員拡大に必要な対応について、港区と協議を進める。

組織体制については、主任と副主任が各クラスのグループライダーを兼務していたが、各職員が主体的にサービス提供へ取り組むことができるようグループライダーを各クラスに配置し、ボトムアップを図る。

強度行動障害の状態にある方の支援については、主に、副主任介護支援員がマネジメントを担当しており、令和 7 年度に「東京都中核的人材養成研修」への申し込みを検討したが、事例提供等の準備が整わなかったため、令和 8 年度に申し込む予定である。

A 2 延長事業と理美容提供事業の安定的な運営

工房アミの利用者増と比例し、延長事業の利用希望者が増加している。令和 8 年 4 月からは、工房アミ 8 名、みなとワークアクティ 2 名の定員計 10 名について、その運用を変更し、みなとワークアクティ利用者が延長事業の利用を希望しない日は、工房アミの利用希望者を 10 名まで受入れて対応する。

延長事業における医療的ケアの提供については、令和7年11月の試行を踏まえ、一日あたり1名までの受入れを開始しており、令和8年度も同様に提供する。

令和7年度後期に提供時間を見直した理美容提供事業は、近隣理美容組合の協力を得て、毎月第二火曜日の13時から16時に実施するほか、利用希望者が大幅に増加した場合は、提供時間の拡大等、必要な対応を検討する。

B 品質

B 1 意思決定支援を踏まえた個別支援の提供

意思決定支援に焦点をあてた個別支援計画の立案とそれに基づくサービス提供に取り組んでいる。現ケース検討会議の進め方を導入し4年経過するため、その立案に対して、現ケース検討会議の進め方が有効であるか確認し、必要な見直しを進める。

また、令和7年度から、個別支援計画に基づいた支援が提供されているか、3ヵ月に1回、チェックすることにしたが、その効果を検証し、令和9年度以降も継続するか判断する。

B 2 日中活動の充実と社会参加の促進

全クラスで実施しているアートや調理、プール、ミュージックセラピー等の日中活動について、その提供方法が、当該クラスに所属している利用者に適しているか見直すほか、日帰りの外出活動について、令和7年度までは、外出先等、全クラス同じ内容としていたが、令和8年度は、試行で、当該クラスに所属する利用者のニーズを踏まえクラス毎に企画する。

作品販売や展示、買い物や公共施設の利用など、地域・社会の中での経験は、利用者自身の意思表示や社会参加につながる。引き続き、クラスを超えてアート作品や木工・紙すき製品等を製作することを検討し、それらの販売機会も含め、社会参加を促進するための取り組みを進める。

B 3 業務効率化の推進

令和7年度から、工房アミ内のペーパーレス化と迅速な回覧を目的に、一部の議事録について、PDFの電子スタンプを活用したサーバー内での回覧を開始した。令和8年度以降も利用者の増加に合わせて、職員を増員する計画のため、引き続き、ペーパーレス化を進めるほか、事務業務等の間接業務を中心に、AIやICTの活用による業務効率化の促進に取り組む。

また、令和7年度後期に工房アミ専用のメールアドレスが付与されたことから、保護者の利便性向上を目的として、メールの活用を開始するほか、閉所時間帯の留守番電話対応を導入することで、職員の業務工数削減を図る。

C 人材育成

C 1 職員の専門性向上と権利擁護の推進

職員の専門性向上を目的に、担当クラスの利用者特性を踏まえて、医療的ケアや自閉スペクトラム症、強度行動障害の状態にある方への支援等に関する外部研修へ積極的に参加するほか、重症心身障害者が所属するみそらクラス担当職員を中心に、友愛デイサービスでの実習を実施する。

内部研修は、それらの研修参加者を講師とした伝達研修や支援状況の共有を目的とした事例検討に加え、保護者の思いを知る機会について引き続き設けていく。

障害者虐待防止と権利擁護の推進に向けては、「障害者虐待防止チェックリスト」を、全職員が6ヶ月に1回、セルフチェックを実施するほか、未受講者を対象に、東京都等が主催する障害者虐待防止研修の受講を計画的に進める。

E その他

E 1 災害や感染症への対応力強化

令和7年度に当センターの業務継続計画を利用者と保護者、関係機関に周知する計画とし、事業停止基準について、港区と当センターで協議を進め概ね成案を得た。令和8年度は、その基準等を踏まえて、災害や感染症対策に関する訓練を計画的に実施するほか、全職員を対象とした研修を継続し、災害等への対応力強化を図る。

2 事業計画

区分 事項	概 要	実施予定 日・回数	参加人員（見込）		備 考
			利用者	職員	
(1) 運営管理 ①会 議	・職員会議 ・業務調整会議 ・クラスリーダー会議 ・クラス会議 ・ケース会議 ・ケース検討会議 ・摂食指導カンファレンス ・活動担当者ミーティング ・利用決定会議 ・医療的ケア会議 ・虐待防止委員会	月1回 〃 〃 〃 年2回 〃 年4回 随 時 〃 〃 年4回		全 員 担当者 クラスリーダー 全 員 菅、担当者 クラス職員 担当者 〃 センター長、担当者 〃 担当者	短期入所と合同実施
②職員研修	・法人内研修 ・センター教育委員会主催研修 ・内部研修 ・外部研修	随 時 〃 年4回 随時		関係職員 全 員 全 員 関係職員	
③健康管理	・定期健康検診 ・生活習慣病検診 ・インフルエンザ予防接種 ・腸内細菌検査 ・ストレスチェック	年1回 〃 〃 毎 月 年1回	希望者	全 員 指定者 全 員 〃 〃	8月～9月
(2)利用者支援 ①支援方針	・個別支援計画書作成 ・個別面接 ・家族連絡会	年2回 〃 年4回	全 員 〃 保護者	菅 担当者 〃 役職者	必要に応じて随時実施
②健康管理	・定期健康検診 ・歯科検診 ・嘱託医検診 ・専門医相談 ・バイタルチェック ・体重測定	年1回 年2回 随 時 〃 毎 日 毎 月	全 員 〃 〃 〃 〃 〃	看護師、介護職員 〃	【専門医相談】 整形外科、精神神経科、眼科、耳鼻咽喉科、内科 希望者のみ毎週実施
③行事・活動	・みなと区民まつり ・ヒューマンぷらざまつり ・展覧会（障害者週間記念） ・運動会 ・宿泊訓練 ・クラス外出 ・ミュージックセラピー ・プール ・調 理 ・ア ー ト ・アロマ ・季節行事 ・家族見学会	10月 〃 12月 6月 1回 年2回 9回／年 5回／年 9回／年 7回／年 12回／年 4回／年 随 時	全 員 〃 〃 〃 〃 全 員 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃	全 員 〃 〃 〃 〃 クラス職員 〃 〃 〃 〃 〃 全 員 クラス職員	グループ別実施

(3)防災対策	・センター合同防災訓練 ・センター防災訓練 ・センター防犯訓練 ・安全委員会 ・福祉避難所運営委員会 ・安全4S点検	年1回 毎月 年1回 毎月 年6回 毎月	全 員 "	全 員 " 全 員 委 員 委 員 全 員	
(4)その他 ①実習受入	・利用希望者、特別支援学校生 ・大学、専門学校からの実習	随 時 "		担当者 "	
②見学者受入れ	・地域、学校、他施設等	随 時		サビ管	
③ボランティア受入れ	・地域ボランティア、港区社協他	随 時		担当者	
④外部評価	・ISO9001 サーマービス	9 月		役職者	
⑤環境整備	・施設内環境整備 ・床清掃 ・布団乾燥・消毒 ・害虫駆除	毎 月 3 月 " 随 時		全 員 全 員 業 者 "	

(4) みなとワークアクティ (就労継続支援B型事業所)

1 重点事項

(1) 方針管理書 (計画・目標)

区分	方針 No	重点施策	対象	目標値
A 経営 財務	1	受入体制強化と適切なサービスへの移行の推進	全職員	区内各支所や相談支援事業所との連携 対定員平均利用率90%の維持
	2	円滑な移転準備	全職員	課題整理と利用者及び家族に対する十分な説明と理解
B 品質	1	利用者特性に応じた生産活動のグループ編成	職業指導員 目標達成指導員	年度内中施行に向けた課題・体制・基準の整理
	2	生産能力に合わせた受注	全職員	各事業受注基準の明確化 職員の超過勤務時間の削減 (令和7年度比10%削減)
	3	日中活動の充実	全職員	自治活動実施 年間10回 (令和7年度比5回増)
C 人材 育成	1	職員の資質及び専門性の向上	全職員	利用者支援、生産活動に関する外部研修の参加 (各職員年2回以上) 虐待防止、職員の資質向上に関する内部研修の実施 (年2回) 法人内他施設での実習の実施 (年1回) ケース会議の開催頻度を拡充 (年3回以上)

(2) 運営管理

A 経営財務

A1 受入体制強化と適切なサービスへの移行の推進

令和8年度4月の登録利用者数は46名を予定している。近年の新規利用者の内訳として、特別支援学校卒業生が全体の40%弱に対し、残り60%強は、在宅や他施設からの異動等からであり、登録者数も年々増加傾向にある。引き続き、地域における支援ニーズの高まりに対応し、支援を必要とする方を適切に受け入れる体制を強化する。また、現事業所での利用が困難になりつつある利用者に対しては、計画相談と連携しながら本人の心身の状態や生活環境等を総合的に評価し、適切なサービスや他事業所への円滑な移行を支援する。

A2 円滑な準備及び移転

今後、当センター他事業所の利用者増及び定員拡大の見込みに伴い、港区及びセンター内で協議を行った結果、港区が借り上げた近隣民間ビルへ令和9年3月末日までに移転し、4月より当ビルにて運営を開始することが決定した。令和7年度より、現行サービスの継続を基本として、利用者及び家族への説明会をはじめ、設計事業者とのレイアウト調整、備品のリストアップなどの準備を進めている。各活動の実施方法の見直しや給食提供などの課題を整理しつつ、港区と連携して円滑な移転を行う。

B 品質

B1 利用者の特性または能力に応じた生産活動のグループ編成

参加人数が多い受注事業において、利用者一人ひとりの特性や能力、作業経験、体調面の状況を総合的に把握し、それぞれが無理なく取り組める生産活動が行えるよう、適切なグループ編成を行う。具体的には、作業速度、集中力、得意分野、支援の必要度などを考慮し、作業グループを構成することで、利用者が自分のペースで参加できる環境を整える。また、定期的に利用者の状況を評価し、必要に応じてグループの再編成や作業内容の調整を行い、継続的な成長と安定した活動参加を支援する。

B 2 生産能力に合わせた受注

利用者一人ひとりの生産能力や作業ペース、体調面の変動等を適切に把握し、その範囲で無理なく遂行できる業務量・作業内容を見極めたうえで受注を行う。利用者と職員の過度な負担が生じないよう、作業難易度や工程を調整し、利用者の能力に応じた業務を選定することで、安定した活動参加と継続的な技能向上を図る。

B 3 日中活動の充実

現在の利用者像として、就労を主目的とする方よりも日中活動の場として利用する方が多い。また、今年1月の利用者懇談会でも仕事より行事に関する意見が多く、行事を楽しみにしている利用者が多いことが確認された。これらを踏まえ、行事による日中活動の機会を増やし、充実を図る。

C 人材育成

C 1 職員の資質及び専門性の向上

職員の資質および専門性の向上を通じて、利用者が安心して活動できる環境を整備し、個々の能力を最大限に発揮できる支援体制を構築する。継続的な外部研修への参加と内部研修の実施、OJTの充実、チーム支援の強化、多職種連携を柱とし、質の高い支援を提供することを目指す。

2 事業計画

区分 事項	概 要	実施予定 日・回数	参加人員（見込）		備 考
			利用者	職 員	
(1) 運営管理					
① 会議	・業務調整会議 ・職員会議 ・ケース会議 ・利用決定会議	毎月 毎月 随時 〃		関係職員 全職員 〃 施設長 ・サビ管 全員	毎月第1水曜日 毎月第4水曜日 モニタリング・個別支援 計画作成 区・センター長 始業時・利用者降所後
②地域連携	・ミーティング ・施設長会議 ・全施設長会議 ・虐待防止委員会 ・身体拘束適正化委員会 ・各委員会 ・三者連絡協議会 ・就労支援ネットワーク会議 ・共同受注会議	毎日 毎月 毎月 年4回 年4回 毎月 年2回程度 年6回程度 年4回程度		施設長 施設長 施設長 全職員 全職員 関係職員 施設長 〃 職業指導員	毎月第2・4火曜日 毎月第3木曜日 4・7・10・1月 4・7・10・1月 センター委員会 区・法人・各団体代表
③職員研修	・東社協知的部会 ・内部研修 ・外部研修 ・法人内部研修	随時 随時 随時 年3回程度		施設長 関係職員 〃	
④健康管理	・センター各委員会等 ・健康診断 ・細菌検査 ・予防接種	随時 年1回 毎月 年1回		全員 〃 全員	センター教育委員会主催 委員会 8月～10月 12月インフルエンザ

(2) 利用者支援					
① 支援方針	・個別支援計画の策定/評価/修正	通年		サビ管 ・担当職員	定期3・9月・他随時
② 保護者との連携	・個人面談 ・保護者連絡会	随時 年6回	全員	〃 施設長 ・主任	定期3月・他随時 4・6・9・11・1・3月
③ ニーズ把握	・給食試食会 ・利用者懇談会 ・利用者意向調査	年1回 年1回 年1回	〃 〃 〃	全員 〃 〃	11月 1月 11月
④ 生産活動支援	・各生産活動種目	毎日	全員	全員	受注・製菓・公園清掃・販売
⑤ 就労支援	・評定会議 ・インターンシップ ・就労体験実習	年2回 募集時 年1回	〃 希望者 希望者	〃 関係職員 関係職員	工賃評定時4・10月 港区 区内就労移行支援事業所
⑥ 生活支援	・調理実習 ・レクリエーション活動	年4回 月2回	全員 〃	〃 全員	グループ毎 エアロビクス
⑦ 健康管理	・健康診断 ・歯科検診 ・体重・血圧測定 ・内科検診 ・眼科検診 ・耳鼻科検診	年1回 年2回 毎月 年1回 年1回 年2回	全員 全員 〃 〃 〃	看護師 看護師 担当職員 〃 〃	5月 6・12月 毎月1回 毎月第2火曜日 グループ別 毎月第1水曜日 グループ別 毎月第4木曜日 グループ別
⑧ 行事	・細菌検査 ・新年度開始式 ・自治活動 ・バス外出 ・宿泊訓練 ・区民まつり ・ヒューマンふらざまつり ・障害者週間記念事業式典 ・忘年会(自治活動再掲) ・新年会・二十歳を祝う会	毎月 年1回 年10回 年3回 年1回 年1回 年1回 年1回 年1回 年1回 年1回	対象者 全員 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃	全員 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃	製菓・喫茶従事者 4月 6・10月を除く毎月1回 5・12・2月 6月 10月 〃 12月 〃 1月
⑨ 利用相談	・実習生受入 ・利用希望者	随時 随時		サビ管 〃	特別支援学校等 港区民
(3) その他					
① 環境衛生	・日常清掃 ・大掃除 ・床掃除 ・害虫生息点検 ・カーペット清掃 ・布団クリーニング	毎日 年1回 年1回 年1回 年1回 年1回	全員 〃	全員 〃 委託業者 〃 〃 〃	始業時 12月 3月 3月 3月、更衣室 3月・相談室・レクリエーション室
② ボランティア	・ボランティア受入	随時		担当	企業・学生・一般
③ 学生実習	・介護等体験受入	〃		サビ管	大学・短大・専門学校等
④ 防災	・避難訓練 ・安全点検	毎月 毎月		全員 〃	安全委員会 安全4S点検
⑤ 広報誌	・「みなとニュース」発行	年4回	全員	担当	4・8・12・3月
⑥ その他	・第三者評価受審	3年に1回		〃	区の指示による

(5) 放課後等デイサービス

1 重点事項

(1) 方針管理書（計画・目標）

区分	方針 No	方 針 内 容	対象	目標値
A 経営 財務	1	請求業務の整備と簡略化	全職員	・ ICT システム導入後の整備と業務の簡略化
	2	複雑化した送迎体制のシステム化	全職員	・ 複雑化した送迎体制のシステム化による加算請求業務の負担軽減と正確な加算請求の確保
B 品質	1	専門性の高い重心児支援提供	全職員	・ 重心児・医ケア児支援技術の獲得 ・ 専門性の高い職員育成の継続
	2	安全・安心な重心児・医療的ケア児への支援提供	全職員	・ 医療的ケア児への支援・看護技術の向上 ・ 児童権利擁護への継続的な取り組み
C 人材 育成	1	多職種チームの構築	全職員	・ 多職種チーム連携の構築 ・ 内部研修の継続
	2	人材定着への取り組み	全職員	・ OJT と Off-JT への構築 ・ 計画的な研修派遣
	3	ソーシャルワークのできる専門性の高い人材育成	全職員	・ 計画担当・行政と連携した家族の後方支援 ・ 日々の支援におけるソーシャルワークの実践

(2) 運営管理

A 経営財務

A 1 請求業務の整備と簡略化

ICT システム（報酬請求や記録等に係る施設運営システム）を導入し段階的にシステムの展開を行っていたが、今後システムを本格運用し、サービス提供の利用実績、送迎及び給食の請求業務に係る各種業務の負担軽減を図る。

A 2 送迎体制のシステム化

現在のバス 4 台及び福祉タクシー 1 台に加え令和 8 年度は福祉タクシー 1 台を導入予定である。今後 5 台の送迎車の効率かつ安全な運用を目指し取り組む。また、登録利用者の月々異なる利用日と日々体調不良に伴い利用変更が生じることにより起因する煩雑な送迎計画や、正確な送迎実績の状況把握に対応できる送迎システムを構築することで請求業務のミスを防止し正確かつ迅速な加算の請求業務につなげる。

B 品質

B 1 専門性の高い重心児支援提供

- ・ 重心児、医ケア児への支援力向上とその提供のために、継続した外部研修への積極的な派遣と伝達研修や自主的な内部勉強会を継続して行い職員の育成を図る。

B 2 安全・安心な重心児・医療的ケア児への支援提供

- ・ 安全な支援提供のため、医療的ケア児のケアに特化した外部研修の派遣の継続と知識・技術構築できる支援現場での実践と管理に努める。
- ・ 利用者への細かい配慮や気づきが身につくよう、毎月の行動指針読み合わせ継続と権利擁護の意識定着を図る。また、支援現場とつながった効果のあるリスクマネジメント会議を継続し実施する。

C 人材育成

C 1 多職種チームの構築

自身の職種への意識をより高く持ち現場で専門性を発揮できるように取り組んでいく。また、継続し内部研修を行い外部講師からのスーパービジョンを受けることで、チームとしての在り

方を学ぶ。

C 2 人材定着への取り組み

- ・現在行っている OJT について、OJT 担当者の負担軽減も図りつつ新採用職員へのより効果的な OJT の仕組みの再構築を行う。
- ・放デイ研修計画を作成し計画的に Off-JT を行い、自身のキャリアパスとマッチングできるように構築する。

C 3 ソーシャルワークのできる専門性の高い人材育成

利用者が将来的に地域で生活していくための総合的な援助・支援を創造できる人材育成を目指し、教育機関、港区行政、計画担当者、利用サービス等の関係機関と連携し問題解決が行えるよう取り組む。また、港区地域保健福祉計画を知り、港区での放課後等デイサービスの在り方や方向性を理解したうえで専門性を活かせる支援ができるよう取り組む。

2 事業計画

事項	区分	概 要	実施予定 日・回数	参加人員(見込み)		備 考
				利用者	職員	
(1) 運営管理 ①会議		職員会議 業務調整会議 グループ会議 支援会議 看護師会議 ケース検討会議 個別支援計画会議 利用者関係者会議 各担当会議 港区医療のケア委員会 港区障害児通所事業所連絡会 東京都社会福祉協議会 東京都社会福祉協議会 知的部会委員会 学校説明会	月 1 回 月 1 回 月 1 回 月 1 回 月 1 回 随時 随時 随時 年 1 回 ※ 年 2 回 年 3 回 月 1 回 随時		全員 担当者 全員 支援員 看護師 担当者 担当者 児発管 担当者 担当者 担当者 担当者 担当者	※臨時新規医ケア 利用者入 所時開催
②関係機関会議						
②職員研修		学校見学 他施設見学 外部研修 法人内研修 内部研修	随時 随時 随時 随時 随時		全員 全員 全員 全員 全員	
③健康管理		定期健診 インフルエンザ予防接種 腸内細菌検査 ストレスチェック	年 1 回 年 1 回 毎月 年 1 回		全員 全員 全員 全員	
(2) 利用者支援 ①支援方針		個別支援計画書作成 個別面談 保護者会 嘱託医相談 バイタルチェック	年 2 回 年 2 回 年 1 回 月 2 回 毎日	全員 全員 保護者 全員 全員	全員 全員 担当者 全員	
②健康管理						

(6) 短期入所事業等

1 重点事項

(1) 方針管理書（計画・目標）

区分	方針 No	方 針 内 容	担当	目標値
A 経営 財務	1	事業の安定化と稼働率の向上	全職員	①短期入所事業の受入れ 2500 件 ②緊急要請に対して 80%以上受入れ
B 品質	1	安全・安心な支援提供	施設長 主任 副主任	①全職員の要員の適格性確認 ②既存 YS の改定 5 件 ③行事と利用状況の情報発信各 12 件 ④支援状況とサービスマナーの振り返り 10 回
	2	余暇活動の提供	全職員	①行事や余暇活動の提供 （実利用者の内、80%以上） ②活動報告（実利用者の内、80%以上）
C 人材 育成	1	職員の資質向上と権利擁護の推進	施設長 主任 副主任	①職員全員が外部研修または他施設勉強会に参加 ②事業所内勉強会を前・後期各 4 回実施
E その他	1	災害や感染症への対応力強化	全職員	災害・感染症発生時の BCP に基づく研修と訓練実施

(2) 運営管理

A 経営財務

A 1 事業の安定化と稼働率の向上

土日祝日の稼働率は、定員等の関係で、さらに向上させることが困難な状況にある。一方、平日については空床が発生しているため、職員の増員によって、夜間帯の支援体制を拡充し、稼働率の向上を図る。

令和 7 年度後期に、利用者と保護者の利便性向上を目的として、予約受付後の調整期間を短縮した。重大なトラブルやクレームは発生していないが、今後も利用希望者の増加が見込まれるため、引き続きその運用状況を注視し、必要な改善を検討する。

B 品質

B 1 安全・安心な支援提供

稼働率の向上と利用者の多様化に伴い、介護事故リスクの増大が懸念されたため、令和 7 年度は未整備であった各種業務の標準化を進め、新規採用職員の要員の適格性を確認した。令和 8 年度は、既存 YS の改定を進めた上で、所属職員全員の要員の適格性を確認し、利用者支援等の直接業務と事務作業を中心とする間接業務の遂行力向上に取り組む。

事業所情報は、季節行事の実施報告に加え、日常の様子についても事業所内の掲示板で積極的に発信していくほか、SNS を活用したその発信について検討する。

接遇マナーについては、その向上を目標に、毎月の職員会議でサービスマナーや日々の支援を振り返る機会を持ち、快い対応と明るい雰囲気づくりを行う。

B 2 余暇活動の提供

休日の余暇活動は定期的に実施できるようになったが、必然的にその提供は休日の利用者に偏っていたため、令和 7 年度は、休日に加えて平日夜間帯の提供に取り組んだ。令和 8 年度については、その対応に加えて、余暇活動のバリエーションを増やすことで個別のニーズに応え

る。特に、外出を伴う余暇活動については、事故につながるリスクのアセスメントと対策を講じた上で実施することとし、安全な余暇活動の提供に取り組む。

C 人材育成

C 1 職員の資質向上と権利擁護の推進

利用者の多様化を踏まえ、引き続き東京都強度行動障害支援者養成研修や自閉スペクトラム症に関する研修、普通救命講習等、全職員が計画的に外部研修や他施設の勉強会に参加する。

外部研修の参加者は、事業所内で伝達研修を開催し、その効果の水平展開を図る。

外部研修の伝達研修を含め、内部研修については、勤務の都合上、全職員が同時に参加することが困難であるため、動画を活用して受講を進めるほか、全職員が講師を担当する計画とし、職員の資質向上に取り組む。

障害者虐待防止と権利擁護の推進に向けては、全職員が、6 ヶ月に1回、「障害者虐待防止チェックリスト」を使用したセルフチェックを実施するほか、未受講者を対象に、東京都等が主催する障害者虐待防止研修の受講を計画的に進める。

E その他

E 1 災害や感染症への対応力強化

令和7年度に当センターの業務継続計画を利用者と保護者、関係機関に周知する計画とし、事業停止基準について、港区と当センターで協議を進め概ね成案を得た。令和8年度は、その基準等を踏まえて、災害や感染症対策に関する訓練を計画的に実施するほか、全職員を対象とした研修を継続し、災害への対応力強化を図る。

また、感染症については、その予防に加え、短期入所事業内で感染症が発生した際の対応について、具体的にシミュレーションする等、感染拡大防止についての取り組みを進める。

2 事業計画

区分 事項	概 要	実施予定 日・回数	参加人員（見込）		備 考
			利用者	職員	
(1) 運営管理 ① 会 議	・職員会議 ・業務調整会議	月1回 〃		全 員 役職者	
② 健康管理	・定期健康検診 ・生活習慣病検診 ・インフルエンザ [※] 予防接種 ・腸内細菌検査	年2回 年1回 年1回 毎 月		全 員 指定者 全 員 全 員	
③ 職員研修	・内部研修 各種勉強会 ・外部研修 東京都主催・施設見学等	随 時 随 時		全 員 全 員	
(2) 利用者支援 ・環境整備	・床清掃 ・害虫駆除 ・緊急呼出システム点検 ・配水管清掃 ・布団乾燥・消毒	年1回 随 時 月1回 年1回 年1回			外部業者対応 〃 防災センターによる 外部業者対応 〃
(3) 防災対策	・センター合同防災訓練 ・センター防災訓練 ・センター防犯訓練 ・安全委員会 ・福祉避難所運営委員会 ・安全・4S点検	年1回 毎 月 年1回 毎 月 年6回 毎 月	全 員 全 員	全 員 全 員 全 員 委 員 委 員 全 員	
(4) その他	・ISO9001 サーベイランス	年1回		全 員	

1 3 港区立児童発達支援センター

1 重点事項

(1) 方針管理書（計画・目標）

方針	施策 No	重点施策	担当	目標値
B 品質	1	当センターに求められる4つの中核機能の提供と更なる機能の強化	全職員	① 専門性に基づいた発達支援・家族支援の実施 ② 地域の関係機関向け見学・研修会の実施 ③ インクルージョン推進を目的とした併用通園、保育所等訪問支援の実施 ④ 相談の入り口としての相談機能の充実
C 人材育成	1	専門機関としての職員の資質向上	全職員	① 階層別内部研修の実施 ② 外部専門家によるスーパーバイズの実施 ③ 外部講師による内部研修の実施 ④ 外部研修の受講
E その他	1	職場環境の改善と業務の省力化等の業務改善の実施	関係職員 運営管理部	

(2) 運営管理

B 品質

B 1 当センターに求められる4つの中核機能の提供と更なる機能の強化

当センターは、港区内に1か所しかない児童発達支援センターであり、障害児通所支援事業や保育所等訪問事業、放課後等デイサービス事業、計画相談事業、更に区単独事業である総合相談事業など、中核機能強化事業所の機能を持ちながら多機能の中核拠点型のセンターとして事業運営がされている。港区の児童の人口動態から少子化の影響もあり、こどもの人口減少に伴い、直接支援は減少傾向となる予測のもとで、センターとして中核機能の強化に更に重点を置いた事業運営を行う。

民間事業所や地域の保育園や幼稚園等、関係機関向け見学・研修会を実施し、顔の見える関係になるとともに地域の支援力の向上に努めるなど、これまでの中核拠点の役割を果たしながら、面的整備型での中核機能の発揮ができるように体制を整備する。

現在の事業についても、中核機能を意識した運営をすることで、業務量を増やすことなく、情報の共有や連携の具体的な方法などを検討しながら実践する。

C 人材育成

C 1 専門機関としての職員の資質向上

引き続き、職員全員が同じ方向で質の高い支援を行えるよう、お互いに学びあえる、育ちあえる環境を作るため、研修の充実を図る。

- ① それぞれの職種の専門性を高め、勤務年数の階層に応じた課題を解決するため、全体研修、新入職員向け研修、階層別・職種別研修を横断的に実施すべく、研修体制を見直す。
- ② 理学療法士、言語聴覚士、心理士、作業療法士、保育士、児童指導員及び相談

③ 職員向けに、安全管理などに関して外部講師を招いて研修を実施する。(年1回以上)

④ 積極的に自己研鑽に努めるよう研修費を補助することで外部研修を活用し、職員一人ひとりの支援の質の向上を図る。

E 1 職場環境の改善と業務の省力化等の業務改善の実施

職員採用についても、欠員募集ではなく、通年での採用活動を行うことで、人材確保と産休や育休での欠員への対応がスムーズに行えるように対応したい。担当業務の割り当てについても、随時見直しを行い、より柔軟な対応ができるように業務改善を実施する。

[illegible]

ウ. 関係機関向け研修	港区要保護児童対策地域連絡協議会実務者会議	年2回		副センター長 関係職員	5・1月
	港区障害者地域自立支援協議会幹事会	年3回		副センター長	6・10月実施
	港区障害者地域自立支援協議会地域療育連絡会	年3回		副センター長・関係職員	
	東京都立青山特別支援学校協議会・評価委員会	年3回		関係職員	
	東京都重症心身障害児(者)通所施設連絡会	年2回		副センター長	2月予定
	東社協児童施設分科会知的発達部会	年3回		関係職員 センター長	
	全国児童発達支援協議会	年2回		副センター長	
	第三者苦情解決委員会	年1回		センター長・副センター長・総長	
	福祉避難所意見交換会	隔月		センター長・副センター長	
	3施設連絡会	月1回		センター長・関係職員	
② 委員会	民間事業所等向け研修	年3回		センター長・関係職員	
	他機関研修の受け入れ	随時		関係職員	
	他機関研修講師派遣	随時		関係職員	
③ 職員研修	衛生・感染症対策委員会	月1回		施設長・関係職員	
	安全委員会	月1回		副センター長・関係職員	
	男女共同参画委員会	随時		関係職員	
	教育委員会	随時		施設長・関係職員	
	虐待防止委員会	年1回		役職者	
	施設内部研修	随時		役職者	
	法人内部研修	〃		関係職員	
④ 安全管理	外部研修	〃		〃	
	スーパーバイズ(理学療法士)	年3回		〃	勉強会含む
	〃(作業療法士)	年2回		〃	
	〃(言語聴覚士)	年6回		〃	摂食指導含む
	〃(心理士)	年4回		〃	
	〃(児童精神科医師)	年2回	就学児	〃	
⑤ 衛生管理	医療機器点検	毎日		看護師	
	防災・不審者対応訓練	月1回		全員	
	安全4S点検	月1回		担当職員	
	日常点検	毎日		〃	
	引き取り訓練	年2回	通園	関係職員	
⑥ 職員健康管理	防犯訓練	年1回		全員	
⑦ 実習生受入	遊具消毒	毎日		関係職員	
	衛生害虫生息点検	月1回		担当者	業者委託
	床清掃	年1回		〃	業者委託
	インフルエンザ予防接種	年1回		全員	10月
	定期健康検診	〃		〃	7月
⑧ 職員健康管理	ストレスチェック	〃		〃	7月
	検便	月1回		関係職員	
⑨ 実習生受入	実習生受入れ(学生・関係機関の職員)	随時		担当者	

(1) 児童発達支援事業 (通園・グループ指導・個別指導)

1 重点事項

(1) 方針管理書 (計画・目標)

方針	施策 No	重点施策	担当	目標値
B 品質	1	業務の見える化・文書化	担当職員	・通園運営における年間計画、引き継ぎ書の策定
	2	保護者支援の充実	担当職員	・保護者向けの会の時間帯、周知方法等の見直し・ 内容の充実 ・きょうだい児プロジェクトの立ち上げ

B 品質

B 1 通園業務の見える化・文書化

昨年度、通園業務について、各職員が共通認識を持ち、業務にあたることができるよう、通園での支援において大切してきたことや注意点、曖昧になっていた点などを言語化し、文書化することを目指し、マニュアルの見直しや新規作成を行った。引き続き、見える化・文書化の取り組みを継続し、業務の効率化と支援の質の向上を図る。

B 2 保護者支援の充実

例年、外来の保護者向けにひまわりの会や通園の保護者向けにこっこの会、センター全体として、保護者勉強会や就学勉強会等を実施している。テーマや開催時期により、出席率が異なるため、実施するテーマや内容、周知方法や開催回数、時間帯などを見直し、より多くの方に参加していただくことを目指す。また、きょうだい児に対する支援についても保護者のニーズがあるため、きょうだい児プロジェクトを立ち上げ、センターとして、きょうだい児支援についても考える。

2 事業計画

事項	区分	概要	実施予定 日・回数	参加者等(見込)		備考
				利用児	職員	
(1)利用者支援 ①児童発達支援事業 ア.支援プログラム		日々通園 (重症心身障害児含む) 併用通園 指定日通園 発達障害児グループ 延長事業 ミュージックセラピー ミュージックセラピー勉強会 プール 個別の時間 個別支援計画作成 個別支援計画面接 個別面接 家庭訪問 測定 小児神経診 (ケース診) 小児科診 (日々・併用) 小児科診 (重心) 歯科診 (日々・併用) 尿検査 (日々・併用) バイタルサインチェック	週 5 日 〃 週 2 日 月 2-3 回 毎日 年 21 回 年 1 回 年 5 回 月 1-2 回 年 2 回 年 3 回 随時 随時 月 1 回 随時 年 2 回 月 3 回 年 2 回 年 1 回 毎日	3-5 歳児 〃 〃 〃 希望者 日々通園 〃 日々通園 全員 〃 〃 〃 〃 〃 対象児 〃 〃 3 歳以上 重心	関係職員 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 看護師 嘱託医 検診医 嘱託医 歯科医 看護師 看護師	会議日等除外 保護者対象
イ.健康管理						
ウ.施設行事		はじめの会	年 1 回	全員	関係職員	4 月

	保護者参加日 遠足 保護者懇談会 運動会 おたのしみ会 修了式・おわかれ会 次年度オリエンテーション	年1回 年1回 年2回 年1回 年1回 年1回 年1回	全員 〃 〃 〃 〃 〃 〃	〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃	9-10月 10月 5、1月 11月 12月 3月 3月
(2) 保護者支援	保護者勉強会 就学勉強会 こっこの会(保護者交流) ひまわりの会(保護者交流) 発達障害 歯科衛生講習会	年1回 年2回 年4回 年5回 年1回	全員 年少児 全員 〃 〃	関係職員 〃 〃 〃 看護師	6月 秋・冬頃
(3) その他	ぱお見学会 見学者受入れ	年4回 随時		関係職員 〃	関係機関対象

(2) 居宅訪問型児童発達支援事業

1 重点事項

(1) 方針管理書(計画・目標)

方針	施策 No	重点施策	担当	目標値
B 品質	1	広報活動の強化	担当	区内外への事業の周知

B 品質

B 1 広報活動の強化

本事業については、社会情勢の変化とともに利用件数自体は低下しているが、医療的ケアを受けつつ生活されているお子さんに対して、本事業の情報が確実に届くよう、改めて広報活動に力を注いでいく。また、様々な支援の選択肢がある中で、当センターとしてより専門的なチーム支援が実施できることを強みとして、支援を必要とする方に利用がしやすい環境を常に準備する。

2 事業計画

区分 事項	概要	実施予定 日・回数	参加者等(見込)		備考
			利用児	職員	
(1)利用者支援	在宅での個別指導 移行支援	月～金 月1～10回 程度 随時	対象児 1歳～18歳	支援員、理学療法 士または看護師の 2名	

(3) 放課後等デイサービス事業

1 重点事項

(1) 方針管理書（計画・目標）

方針	施策 No	重点施策	担当	目標値
B 品質	1	学齢期の相談内容や支援の傾向の把握	担当	・相談・支援内容の分類・統計の実施
C 人材育成	1	初回相談を担える人材育成	担当	・若手職員の配置、OJTの実施

B 品質

B 1 学齢期の相談や支援内容の傾向の把握

センターで学齢期の相談を開始してから7年目であり、港区内では、有期限で支援を行う唯一の放課後等デイサービスとなっている。相談や支援内容を分析して、本事業の特徴を「見える化」していく。そのうえで、センターが実施する放課後等デイサービスの存在意義を改めて見つめ直し、次のプロポーザルの更新を見据えた取り組みとして、まずはデータ整理と分析を行う。

C 人材育成

C 1 初回相談を担える人材育成

学齢期の相談は複雑で多岐に渡り、適切に相談を受け、支援を実施するには高い臨床力が求められる。学齢期の初回相談を実施できる人材を育成し、さらなる事業の充実を図る。

2 事業計画

事項	区分	概要	実施予定 日・回数	参加者等(見込)		備考
				利用児	職員	
(1)利用者支援 (2)関係機関見学等 情報収集と発信		グループ活動・個別指導 テーマ別グループワーク	月～土月 1～3 回 随時 随時	対象児	関係職員 関係職員	

(4) 保育所等訪問支援事業

1 重点事項

(1) 方針管理書（計画・目標）

方針	施策 No	重点施策	担当	目標値
B 品質	1	地域内での事業の 理解の推進	関係職員	・保育園・幼稚園職員向け研修会での事業説明の実施。 ・訪問先施設に対する事業の理解促進の取り組みの実施。
C 人材育成	1	事業を担う人材 育成	関係職員	・若手職員の配置、OJTの実施

B 品質

B 1 事業の周知

令和7年度に実施した訪問先施設へのアンケートでは、前年度に引き続き、支援に対する満足度100%との回答が得られた。質の高い支援が実施されていると考えられる一方で、利用実績のない保育園・幼稚園もあるため、地域の保育園・幼稚園職員向けの研修で事業について取り上げるとともに、本事業を必要とする方への案内を通じ、実際に訪問先施設に事業の良さを体感していただき、事業への理解を進める。

C 人材育成

C 1 保育所等訪問支援事業を担う人材育成

現在、本事業に携わっている職員のスキルは向上してきているが、地域のインクルージョン推進の中核機能を担うセンターとしては本事業を遂行できる人材を更に確保していく必要があると考える。今後、地域のなかでセンターに期待される役割を果たしていくため、さらなる人材育成に努める。

2 事業計画

区分 事項	概 要	実施予定 日・回数	参加者等(見込)		備考
			利用児	職 員	
(1)利用者支援	保育園・幼稚園・学校・他の施設へ訪問。集団への適応支援	随時	対象児	関係職員	

(5) 相談支援事業（障害児相談支援・計画相談支援）

1 重点事項

(1) 方針管理書（計画・目標）

方針	施策 No	重点施策	担当	目標値
B 品質	1	成人期を迎える児童のスムーズなサービス移行	関係職員	移行手続きの手順を確立する
	2	積極的な外部機関との連携強化と中核機能との連動	関係職員	モニタリングや関係者会議の機会の活用と各種ミーティングや業務調整会議での情報共有を実施する。

B 品質

B 1 成人期を迎える児童のスムーズなサービス移行

成人の障害福祉サービス利用については、成人を対象とした指定一般相談事業所に移行する必要があるが、児童発達支援センター開所時から初めて、当事業の利用児の中から18歳となる方が在籍する状況となる。当センターから他の指定一般相談事業所への移行を滞りなく実施する必要があるが、成人の相談事業所も空きがなく移行が難航することが予測されている。また、児童から成人の『出口』支援として利用するサービスも大きく変化し、サービス量も減少する場合もあり、保護者も不安や心配を抱えることも多く、より丁寧なサービス調整が必要な時期でもある。状況に応じては早めの移行や移行が難しい場合の一時的な対応についても事業所として準備をし対応する。

B 2 積極的な外部機関との連携強化と中核機能との連動

当事業では、担当児童に対し、事業所や所属校に訪問し、適切な質、量のサービス提供がなされているかを確認するモニタリングの機会がある。その機会を活用し、当センターの職員として、ライフステージに合わせた支援（未就学から小学生、小学生から中学生への移り変わりなど）の変化に関する情報や外部機関との関係構築、地域課題の情報収集等を行うことで、当センターの「中核機能」の強化の一端を担えるよう、今後も訪問や関係者会議などの機会を活用する。

2 事業計画

区分 事項	概要	実施予定 日・回数	参加者等(見込)		備考
			利用児	職員	
(1) 利用者支援	① 日常生活全般に関する相談 ② 地域の障害福祉サービス事業者等の情報提供 ③ サービス等利用計画または障害児支援利用計画の作成及び評価 ④ 継続的な面談及び事業所利用時の訪問 ⑤ その他必要な相談支援、助言	随時	対象児	関係職員	

(6) 総合相談事業（区単独事業）

1 重点事項

(1) 方針管理書（計画・目標）

方針	施策 No	重点施策	担当	目標値
B 品質	1	5歳児健診に対応した相談システムの構築	関係職員	関係機関と連携し、地域のニーズの変化をつかむ
	2	ホームページの再編成	関係職員	ホームページに掲載する情報の精査と、再編成に向けた検討

B 品質

B 1 5歳児健診に対応した相談システムの構築

港区では、令和8年4月より年中児を対象とした5歳児健診が開始する。これは新たな乳幼児健康診査として国が推進しているもので、就学前のお子さんを対象として発達障害等のスクリーニングを行い、特性に合わせた適切な支援を提供することで、就学後の適応を助けるためのものである。制度の開始により、これまで年長児、あるいは就学後にばおにつながっていた層がより早くつながること、併せて就学に向けた相談先や支援システムについての情報提供のニーズが上がるのが想定される。健診を実施する保健所や、就学後の相談先である教育センターなどと適宜情報共有しながら、今後数年間の支援ニーズの変化を追い、よりよい相談システムを構築する。

B 2 ホームページの再編成

令和6年度に友愛十字会のホームページの中に児童発達支援センターのページを整備し、事業の紹介やアンケート結果の公開、行事のお知らせなどに活用してきた。保護者や学齢期以降のお子さん、求人応募者にとって情報源となっている様子がうかがえるが、一方で障害や支援に関する情報発信や、資料公開などをオンラインでより積極的に行ってほしいというニーズも聞かれている。ホームページ整備当初とは変化しているものもあり、現状に合わせた改編が必要と考える。掲載する情報や機能を精査し、再編に向けた検討を行う。

2 事業計画

事項	区分	概要	実施予定 日・回数	参加者等(見込)		備考
				利用児	職員	
(1)利用者支援						
①個別支援 ア.評価		インテーク	週6日	対象児	SW・心理士・他	
		理学療法士評価	随時	〃	PT	
		作業療法士評価	〃	〃	OT	
		言語聴覚士評価	〃	〃	ST	
		心理士評価（発達検査含む）	〃	〃	心理士	
		まとめ面接	〃	〃	関係職員	
		嘱託医診察	〃	〃	嘱託医	
	イ.支援内容	個別支援	月1～2回	対象児	関係職員	
		保護者面接	〃	〃	〃	
		幼稚園・保育園等訪問	〃	〃	〃	
②0～2歳児グループ		ひよこ・そらまめ・ふたば	月1～2回	対象児	関係職員	×8 グループ程度
③はったつのひろば		各親子グループ	月3回	対象児	関係職員	

14 第一作業所（友愛書房）

（身体障害者福祉法第22条の売店）

1. 重点事項の進捗状況

（1）メール等による受注管理の業務効率化による売上の向上について

パソコンの増設により、依頼のあった見積書等の文書作成及びその回答の迅速化に努める。また、注文品を早期に発送し、さらなる注文につながるよう努める。

（2）入札環境の整備

各省庁からの相見積合わせが増えているので、その対応を行うとともに、入札のポータルが利用できる環境づくりを行い、積極的な運用を図る。

（3）在庫評価の徹底による書架等のスリム化について

不動産書籍の撤去及び書籍等の入替を図り、書棚の新鮮味を図る。
店内の雑誌の選別と定期の更新で不動産雑誌の整理を行う。

（4）書店内の衛生管理について

店内清掃や手洗いの励行等により、クリーンネスの徹底に努める。

2. 売上目標額

令和7年度売上見込額 74,500,000 円

令和8年度売上見込額 70,000,000 円